

事務事業名		子育て支援センター運営事業		事務事業の性格	毎年繰返事業		開始年度事業期間	平成 13 年度から年度まで		
所属部門	子育て支援課		子育て支援係	課長名	佐々木 快治		担当者名内線番号	木皿 祐美 内線(61-3030)		
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			会計区分 予算科目	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	子育てしやすいまちづくり				一般	3	2	4 子育て支援センター運営事業	
	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援								

法令根拠 児童福祉法、子ども子育て支援法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

・乳児または幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

- ①乳児又は幼児及びその保護者
②妊婦

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

- ①乳児又は幼児及びその保護者
②家庭以外での居心地の良い場所となること
③育児相談などに対応できる安心の場となること

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

子育ての不安感などを緩和し、心身共に健全な状態で保護者が子育てにかかることができる。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
①遊び場(広場)利用人数	人
②広場・地域開放日数	回
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
①子育て支援センター利用人数	人
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
①子育て相談	件
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
①育児が楽しいと感じる割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円	4,968,000	5,232,000	9,114,000	9,114,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	603,588	607,500	612,000	612,000			
	一般財源	円	1,931,343	358,370	△ 2,671,000	△ 2,671,000			
	事業費計(A)	円	7,502,931	6,197,870	7,055,000	7,055,000			
	正職員従事人数	人	7	7	8				
	人工数(業務量)	年間	0.6387	0.7316					
	人件費計(B)	円	5,188,262	6,028,071					
トータルコスト(A)+(B)		円	12,691,193	12,225,941	7,055,000	7,055,000			
活動指標		(1) 人	8,911	9,627	9,627	9,627			
		(2) 回	301	350	350	350			
対象指標		(1) 人	9,674	10,473	10,473	10,473			
成果指標		(1) 件	959	1,316	1,316	1,316			
上位成果指標		(1) %	84.7	85.9	90.0	90.0			
		(2)							
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

少子化の一層の進行や女性の社会進出などの変化に対応するため策定されたエンゼルプランに係る自治体の取組として事業を開始した。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

子育て支援センターを「集う」「寄り添う」「繋ぐ」場として重視した取組を行うことで、利用者からの相談件数は増加傾向にある。また、ニーズに応じた様々な情報を提供することで、母親にとって親子でセンターを利用する日、子どもも離れてリフレッシュする日と選択肢が広がっている。平成29年度より、子育て世代包括支援センターが開設され、その機能の一部を子育て支援センターが担い、子育て世代の身近な相談場所として地域資源についての情報提供を行う(利用者支援事業基本型)。

事務事業名	子育て支援センター運営事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 児童福祉法(第6条の3第6項)に規定する事業で、子ども子育て支援法(第59条9項)で市町村に義務づけられているため。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 児童福祉法(第6条の3第6項)に規定する事業で、子ども子育て支援法(第59条9項)で市町村に義務づけられているため。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 事業費及び業務時間の縮減は、事業の本旨に影響が大きく困難である。 ・センター開館時間の縮小 → 寄り添う時間の縮小 → 利用者の減 ・事業費の減額 → 環境整備の先送り → 乳幼児とその保護者への適切な環境不備	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 児童福祉法(第6条の3第6項)に規定する事業で、子ども子育て支援法(第59条9項)で市町村に義務づけられているため。事業の主旨を踏まえて適正に実施している。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

改革・改善の旨(Plan) → 上記の町民等の意見・要望に計画和本を支けた改革案 フラフ(29年度以降)の計画		改革・改善実施の方向性			
1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)		業務改善			
29 年度 の 取 組	平成29年度から、子育て世代包括支援センターを開設し、その機能の一部を子育て支援センターが担い、子育て世代の身近な相談場所として地域資源についての情報提供を行う(利用者支援事業基本型)。また、すまいるアプリに子育て情報を集約したカレンダー機能を追加し、町内の子育て関連情報の周知を強化する。今年度より菜園講座を開催し、センターを拠点に講師(70代男性)と子育て世代の異世代交流を進める。	2.改革・改善による期待成果			
		コスト		削減 維持 増加	
		成 果	向上 維持 低下	○	
30 年度 以 降 の 取 組	国や道の意向、また町民からの意見等を適宜把握し、子育て支援策に反映させる。				
※町民等の意見・要望に対する検討結果					

事務事業名		乳幼児・児童等予防接種事業			事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	昭和 不明	年度から年度まで	
所属部門	子育て支援課 子育て支援係			課長名	佐々木 快治			担当者名 内線番号	杉村 佳那 (584)		内線 (584)	
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名		
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり				一般	4	1	2	乳幼児・児童予防接種事業		
	施策名	生涯を通じた健康づくり										

法令根拠 予防接種法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

感染症予防を目的に、新生児訪問や乳幼児健診の際に予防接種の説明書や予診票を個別で配布し、接種勧奨を行う。また、二種混合やMR混合(2期)、日本脳炎(優先対象者)に関しては、接種の受け忘れを防ぐため、対象者に郵送で個別通知を行う。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

- ①乳幼児(BCG、四種混合、MR混合1期・2期、ヒブ、小児用肺炎球菌、日本脳炎ワクチン対象者)
- ②小学校1年生～20歳未満(二種混合、子宮頸がん、日本脳炎ワクチン対象者)

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

予防接種法で定められている定期予防接種を、対象者に安全かつ適切な環境で受けられるようにする。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

接種率の向上と、伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防する。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 予防接種実施日数	日
②	
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 予防接種対象年齢の乳幼児	人
② 予防接種対象年齢の者(乳幼児以外)	人
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 乳幼児予防接種率	%
② 児童予防接種率	%
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 日ごろから健康的な生活習慣を身につけている方だと思う町民の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円	26,129,034	34,668,056	35,604,000	35,604,000			
	事業費計(A)	円	26,129,034	34,668,056	35,604,000	35,604,000			
	正職員従事人数	人	7	7	8				
	人工数(業務量)	年間	0.3414	0.3202					
	人件費計(B)	円	2,773,247	2,638,311					
トータルコスト(A)+(B)		円	28,902,281	37,306,367	35,604,000	35,604,000			
活動指標		(1) 日	298	294	294	294			
(2)									
(3)									
対象指標		(1) 人	1,124	1,094	1,094	1,094			
(2) 人			811	1,516	1,516	1,516			
(3)									
成果指標		(1) %	71.5	62.4	65.0	70.0			
(2) %			30.3	9.3	10.0	10.0			
(3)									
上位成果指標		(1) %	46.7	46.2	55.0	55.0			
(2)									
(3)									

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景
予防接種法に基づき開始された。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

- ・平成28年4月1日から、日本脳炎の予防接種が北海道においても定期予防接種になったため、予防接種対象者が増加した。さらに、接種対象者が幅広く、接種者数が少ないため児童の接種率が大きく低下した。
- ・子宮頸がん予防接種は、平成25年6月14日に厚生労働省より積極的勧奨の差し控えが公表され、接種率が低下している。
- ・平成28年度から、中学3年生と高校3年生を対象に、インフルエンザ予防接種の費用の半額助成を開始している。

事務事業名	乳幼児・児童等予防接種事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか 予防接種法に定められているため、町が行う義務がある。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか 伝染のおそれがある疾病的発生及び蔓延の予防のため、事業の廃止はできない。また、同じ目的をもつ他の事業はないため、統廃合することはできない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか 予防接種の接種率を向上させ、伝染のおそれがある疾病的発生及び蔓延を予防する必要がある。そのため、成果を下げずに定期予防接種事業費を縮減することは困難である。しかし、平成26年度から、ワクチンの購入は各医療機関で行うこととなったため、事務時間の縮減に繋がった。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか 予防接種法により、予防接種に要する費用は市町村の支弁とする規定がある。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		目的拡充		コスト	
29年度の取組	・新生児訪問や乳幼児健診、健康相談、1歳むし歯予防教室、子育て支援センターでの相談事業、就学児健診等の機会を用いて予防接種の説明や接種勧奨を行う。また、未接種者への接種勧奨や広報誌での周知、転入者への予防接種状況の確認を行い、接種者の増加に努める。 ・今後、現在任意予防接種のワクチンが定期予防接種となる可能性があるため、国の動向を適宜把握していく。	2.改革・改善による期待成果	削減	維持	増加
30年度以降の取組	・国や北海道の動向、また町民からの意見等を適宜把握し、適切な予防接種事業を遂行する。	向上	○		
		維持			
		低下			

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		妊婦相談・支援事業		事務事業の性格	毎年繰返事業		開始年度事業期間	昭和 不明	年度から年度まで	
所属部門	子育て支援課		子育て支援係		課長名	佐々木 快治		担当者名 内線番号	杉村 佳那 (584) 内線	
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	子育てしやすいまちづくり			一般	4	1	6	妊婦相談・支援事業	
	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援								

法令根拠 母子保健法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

①保健福祉センターで母子健康手帳交付時に、保健師が初期妊婦相談を行い、妊婦一般健康診査(1~7回)と超音波検査(6回分)の受診票を発行。後期妊婦相談は指定した日に保健師(必要に応じて栄養士)が妊婦相談・妊婦一般健康診査(8~14回)の受診票を発行。②定期健診10回分を限度とし、1回3,000円を助成。母子健康手帳交付時に申請書を渡し、出産後に請求書に母子健康手帳の写しを添付し、手続きしてもらう。③妊婦が参加するプレママ教室、夫婦で参加するパパママ教室を実施。プレママ教室は、2回1クールで年3回、パパママ教室は2回1クールで年3回開催している。スタッフは、保健師・歯科衛生士・外部講師。周知は広報、文書案内、母子健康手帳交付時。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

- ①妊婦(前期・後期相談)
- ②産婦(定期健診費助成)
- ③初妊婦を中心に妊娠中の人の

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

妊娠・出産に関する不安や悩みを解消する。適切な時期に妊婦健診を受診し、妊婦・胎児の健康状態を確認し、適切な指導や治療を受ける。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

- ①育児が楽しいと感じる人の割合が維持できる。
- ②健診費用を気にして妊婦健診の回数を減らさない人の割合を維持することができる。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 健康相談実施日数	日
② プレママ教室実施日数	日
③ パパママ教室実施日数	日

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 母子健康手帳交付者数(妊娠届出数)	人
② 定期健診費助成対象者	人
③ 初妊婦のプレママ教室の参加率	%

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 前期・後期妊婦相談来所延べ数	件
② 健診費用の負担が軽減した割合	%
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 育児が楽しいと感じる親の割合	%
② 妊娠期間中に健診回数を減らさないで受診した割合	%
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円	12,127,950	12,775,736	15,488,000	15,488,000			
	事業費計(A)	円	12,127,950	12,775,736	15,488,000	15,488,000			
	正職員従事人数	人	7	7	8				
	人工数(業務量)	年間	0.4735	0.4590					
人 件 費	人件費計(B)	円	3,846,316	3,781,964					
	トータルコスト(A)+(B)	円	15,974,266	16,557,700	15,488,000	15,488,000			
活動指標	(1) 日		243	244	244	244			
	(2) 日		6	5	6	6			
	(3) 日		6	6	6	6			
対象指標	(1) 人		126	111	130	130			
	(2) 人		140	113	130	130			
	(3) %		21.3	31.0	35.0	35.0			
成果指標	(1) 件		254	225	260	260			
	(2) %		90.5	92.6	95.0	95.0			
	(3)								
上位成果指標	(1) %		84.7	85.9	90.0	90.0			
	(2) %		100.0	98.5	100.0	100.0			
	(3)								

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

①母子保健法制定をきっかけとして妊婦相談を開始。定期健診費の助成は平成10年の母子保健計画検討時に関係機関から経産婦の経済負担の軽減を望む意見があつたため。

②昭和31年頃から母親学級として行っていたが、夫婦で子育てをするきっかけ作りのため内容を検討し、平成10年度からパパママ教室を開始した。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)
 全国的に少子化となり、子どもを産む女性が減少傾向にある。出産の高齢化によりリスクを抱える妊婦が増加した。経済状況や家庭環境に問題があり、継続的な支援が必要な妊婦が増えている。今後も全国的に少子化が進行していくものと推測され、そのため乳児に触れたことのない親が増えている。また、核家族化が進んでいることから、育児体験が伝承されなくなってきており、育児不安の増加や孤立した育児になる恐れがある。

事務事業名	妊婦相談・支援事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input checked="" type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 妊婦定期健康診査費助成に関わるアンケートより「もっと助成してほしい」「健診時に支払があった」「軽減になったが足りない部分が多くかった」「産後で忙しい中妊婦健康診査の領収書や請求書など提出しないと助成されないのは大変です。はじめから助成できるように対応を考えほしいです」等といった意見があった。 また、平成28年10月議会において正村議員よりプレママ教室の参加率の低さについて指摘を受け、「妊娠・出産・育児に関する不安や悩みを軽減するために、すべての初妊婦訪問を実施すべき」との提言があった。		<input type="checkbox"/> 特定できる意見がない ※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記	

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価				
目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 安心して子育てを行うために、妊婦への経済的な支援や相談の場を設けることは重要な位置づけである。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】	
有効性評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 妊婦健診の助成では、経済的負担が軽減されたという意見が多く聞かれる。子どもが欲しいと思う家庭に安心して出産や育児ができる環境を作るためには、対象を縮小することはできない。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】	
効率性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】	
公平性評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 医療機関でも様々な相談支援事業が展開されている。しかし、妊娠・出産・育児と継続した支援の窓口としての機能の重要性は高い。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】	
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 妊婦一般健康診査は、決められた時期に行うものであり、経済的負担軽減を図るために削減はできない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】	
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 プレママ教室やパパママ教室は、対象者全員が参加できるよう妊婦相談や個別通知で案内を行っている。妊婦健康診査費の助成に関しては、妊婦全員を対象とし一律の額を助成している。他市町村の状況や妊婦の自己負担の状況をふまえて平成28年度から超音波検査の助成回数を増やし、妊婦の費用負担を軽減している。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】	

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性																										
		業務改善		現状維持																								
	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は、プレママ教室とパパママ教室の内容を見直し、助産師による講座を追加した。内容は、妊娠中の過ごし方やお産に向けた体づくり、腹帯の巻き方など、妊娠生活に結びつく内容である。妊婦さんが健やかに妊娠生活を送り、無事に出産できるような支援を提供する。 平成29年度に管理栄養士を配置したため、予約せずに気軽に食生活に関する相談を受けやすい体制が整っている。 平成29年度以降も、研修に参加して知識を習得し、相談支援の質的向上を目指す。 	2.改革・改善による期待成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																										
		削減	維持	増加																								
成果	向上		○																									
	維持																											
	低下																											
30年度以降の取組	妊婦相談や栄養相談の内容をふまえて、学習会や資料作成などを行い、芽室町の特徴を踏まえた内容で健康教育や妊婦相談に繋げる。																											

※町民等の意見・要望に対する検討結果

妊婦一般健康診査費助成、妊婦定期健康診査費助成に関して、町民から上記のような意見があった。他市町村の状況確認や妊婦の自己負担額の確認を行い、28年度より超音波検査費の助成回数の増加が望ましいと判断した。しかし、平成28年度も出産後の手続きの負担感や全額助成してほしい等といった意見が数件出ており、今後も助成額や助成方法等について検討していく必要がある。

初妊婦訪問の実施については、出産前に母子手帳交付、後期相談、栄養相談の計3回直接話せる機会があることから実施は見合せた。参加率の向上をめざし、平成29年度は、プレママ教室とパパママ教室の内容を見直し、助産師による講座を追加した。

事務事業名		不妊治療費助成事業		事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 16 年度から年度まで	
所属部門	子育て支援課		子育て支援係	課長名	佐々木 快治		担当者名内線番号	河原崎由香里 内線(583)		
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	子育てしやすいまちづくり			一般	4	1	6	不妊治療費助成事業	
	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援								

法令根拠

-

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

特定不妊治療(体外受精及び顕微受精)以外の治療法では妊娠が見込めないか、極めて少ないと医師から診断された者に、1回の治療につき女性は初回のみ30万円(2回目以降15万円)、男性は15万円までを助成する。北海道で行っている不妊治療助成事業に上乗せて行うものとし、助成対象経費から北海道の助成金の額を差し引いた額を限度として助成する。妊娠しても、流産や死産を2回以上繰り返す場合、不育症治療費として治療期間1回につき15万円まで助成する。治療期間とは、不育治療を開始した日から出産(流産及び死産を含む。)に伴い不育症治療が終了する期間までが対象となる。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

特定不妊治療の助成対象者は体外受精及び顕微受精以外の治療法では、妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師から診断された者。
不育治療費の助成対象者は妊娠しても流産や死産を2回以上繰り返す者。
上記内容の他、「芽室町特定不妊治療費助成事業実施要綱」及び「芽室町不育症治療費助成金交付要綱」の対象者、助成対象者の要件を満たす者が助成の対象となる。

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

高額な不妊治療による経済的負担を軽減する。
不育症治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減する。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

不妊治療、不育症治療による経済的負担から、子どもを持つことを諦める人が減少する。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 助成件数(不妊症)	件
② 助成件数(不育症)	件
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 助成申請件数(不妊症)	件
② 助成申請件数(不育症)	件
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 助成により負担を軽減された人の割合(不妊症)	%
② 助成により負担を軽減された人の割合(不育症)	%
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
② 出生数	人
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

有 (29年度から)

無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円	1,854,800	1,233,800	1,650,000				
	事業費計(A)	円	1,854,800	1,233,800	1,650,000	0			
	正職員従事人数	人	7	7	8				
	人工数(業務量)	年間	0.0544	0.0549					
	人件費計(B)	円	441,900	452,353					
トータルコスト(A)+(B)		円	2,296,700	1,686,153	1,650,000	0			
活動指標		(1) 件	16	9	8	8			
		(2) 件		0	1	1			
		(3)							
対象指標		(1) 件	16	9	8	8			
		(2) 件		0	1	1			
		(3)							
成果指標		(1) %	100	100	100	100			
		(2) %		0	100	100			
		(3)							
上位成果指標		(1) %	67.2	65.7	65.0	65.0			
		(2) 人	128	123	170	170			
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るために特定不妊治療費助成事業を、北海道が平成16年に実施したことにより、町でも開始した。

町では平成28年度より、不育症治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るために、不育症治療費の助成について開始した。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

・今年度、1回目の治療については30万円まで、2回目以降の治療については、今までどおり15万円までの助成を行う。また、男性の不妊治療を開始したため、申請者は増えることが予想される。

事務事業名	不妊治療費助成事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input checked="" type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 平成27年第5回予算決算特別委員会では、不妊治療費助成について渡辺洋一郎議員より「男性も対象になるように拡充することが必要」との発言があり、子育て支援課長が「様々な選択肢を検討してまいりたい」と回答している			<input type="checkbox"/> 特定できる意見がない ※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価				
目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか 夫婦10組に1組は不妊症と診断される昨今では、少子化対策において効果的で適切な不妊治療が行われるよう支援することは重要である。		<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
有効性評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか		<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
効率性評価	3.成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか		<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
公平性評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか 特定不妊治療を受ける人が減少し、治療を諦める人が増えることが予測される。		<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか 不妊治療費の経済的負担を考えると今後も削減は難しい。		<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか 要綱に基づき対象経費の範囲内で助成が行われており、適切であると考える。		<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性																										
		目的拡充		2.改革・改善による期待成果																								
29年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の不妊治療の助成を開始し、経済的負担の軽減を図る。 ・平成29年度より道が不育症治療費の助成を開始したことから、町の助成金交付要綱の見直しを行う。 			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下				
		コスト																										
		削減	維持	増加																								
成果	向上			○																								
	維持																											
	低下																											
30年度以降の取組	・国や道の動向を注視し、子どもを生むための過度な経済的負担が生じないよう、随時制度の見直しを図る。																											

※町民等の意見・要望に対する検討結果

平成29年度より男性の不妊治療に対する助成を開始。

事務事業名		乳幼児健診・相談事業		事務事業の性格	毎年繰返事業		開始年度事業期間	平成 26	年度から年度まで	
所属部門	子育て支援課		子育て支援係		課長名	佐々木 快治		担当者名 内線番号	齊藤 唯 (584)	
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	子育てしやすいまちづくり			一般	4	1	6	乳幼児健診・相談事業	
	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援								

法令根拠

母子保健法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

①乳幼児健診～4か月、10か月、1歳9か月、3歳6か月児に健康診査を実施している。小児科医、歯科医(1歳9か月、3歳6か月児)、保育士、管理栄養士(10か月、1歳9か月、3歳6か月児)、歯科衛生士(10か月、1歳9か月、3歳6か月児)、事務職員が従事している。小児科医診察・歯科医診察の委託先は公立芽室病院。②乳幼児相談～2歳6か月児健康相談を保健師、発達心理相談員、発達支援センター職員が従事している。③5か月児栄養訪問～管理栄養士が第一子を対象に訪問し離乳食について相談を実施している。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

- ①乳幼児健診～4か月、10か月、1歳9か月、3歳6か月児とその保護者
- ②乳児相談～2歳6か月児とその保護者
- ③5か月児訪問～第一子である5か月児とその保護者

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

身体的・精神的な発育発達を確認し、子育てについての不安や悩みを解消する。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

不安や悩みが解消され、育児が楽しいと感じる人の割合が維持できる。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 乳幼児健診の開催日数	日
② 乳幼児相談の開催日数	日
③ 5か月児訪問日数	日

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 4か月・10か月・1歳9か月・3歳6か月児の人数	人
② 2歳6か月児の人数	人
③ 第一子である5か月児	人

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 乳幼児健診の受診率(平均)	%
② 乳幼児健診の受診率(平均)	%
③ 5か月児訪問実施率	%

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
② 育児が楽しいと感じる親の割合	%
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円	410,000	346,000	400,000	400,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円			479,000	479,000			
	一般財源	円	4,230,900	4,191,840	7,140,000	7,140,000			
	事業費計(A)	円	4,640,900	4,537,840	8,019,000	8,019,000			
	正職員従事人数	人	7	7	8				
	人工数(業務量)	年間	1,3084	1,2453					
	人件費計(B)	円	10,628,343	10,260,739					
トータルコスト(A)+(B)		円	15,269,243	14,798,579	8,019,000	8,019,000			
活動指標		(1) 日	48	48	48	48			
		(2) 日	12	12	12	12			
		(3) 日	16	18	20	20			
対象指標		(1) 人	608	593	600	600			
		(2) 人	70	55	60	60			
		(3) 人	62	44	50	50			
成果指標		(1) %	98.4	98.7	99.0	99.0			
		(2) %	94.3	87.3	99.0	99.0			
		(3) %	100.0	100.0	100.0	100.0			
上位成果指標		(1) %	67.2	65.7	65.0	65.0			
		(2) %	84.7	85.9	90.0	90.0			
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

乳幼児死亡や病気の早期発見のため、健診を開始した。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)
 核家族化による育児経験の伝承や経験不足から育児不安に陥ったり、悩んだりする保護者が少なくない。また、インターネットや育児書などの情報が氾濫していることで、対応に混乱が生じる恐れがある。平成17年4月に発達障害者支援法が施行され、発達障がいが新たな支援対象として明記された。発達に心配のある子の早期発見・早期支援の機会としてだけでなく、孤立化を防ぎ地域資源とつなげる場として、健診の担う役割はより重要度を増している。

事務事業名	乳幼児健診・相談事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】 母子保健法でも実施の必要性が定められており、地域の健康問題を把握する上で重要な場である
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】 乳幼児健診・相談は、対象月となった乳幼児全員が対象であることから、拡大・縮小はできない。
有効性評価	3.成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】 廃止、休止することで、虐待の早期発見の場や育児不安を抱える保護者の相談対応の場、子どもの成長・発達を確認する場がなくなる。類似事業がないため、統廃合はできない。
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】 健診の質を保つためには、削除は困難。今後も発達支援に重点を置いて関係職種と連携しながら事業展開をしていく必要がある
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】 この事業は、受益が限定されたり、町民に費用負担を求める事業ではない。対象者全員が健診や相談を受けられるよう周知や個別案内を行っているため、対象者全員にサービスを提供することができている。

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		業務改善		コスト	
29年度の取組	・乳幼児健診・相談の質的向上のため、定期的に子どもの発達・発育について職員の学習会を開催する。 ・平成29年度から、発達心理相談員と管理栄養士を各1名ずつ増員したため、日常的に専門的な相談を受けやすい体制が整っている。 ・発達障害に関する研修や母子保健事業研修を受講し、発達障害や母子保健に関する知識を習得し、相談支援の質的向上を目指す。 ・平成29年度から子育て世代包括支援センターが開設され、妊娠期から育児期にわたって継続的に相談が受けられる体制が整っている。また、乳幼児健診では、母子健康手帳交付や後期妊婦相談で立案した支援プランを確認し、その後の支援の必要性を評価する。そこで、必要に応じて適切なサービスを紹介し、継続的に支援することができる。	削減	維持	増加	
30年度以降の取組	・健診時で取りまとめた問診や栄養、歯科アンケートを集計・分析し、子育て支援策に反映させる。	向上			○
		維持			
		低下			

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		児童・生徒健康教育事業		事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 11 年度から年度まで	
所属部門	子育て支援課		子育て支援係	課長名	佐々木 快治		担当者名内線番号	岩澤 華恵 内線(584)		
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり			一般	4	1	6	児童・生徒健康教育事業	
	施策名	生涯を通じた健康づくり								

法令根拠

—

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

- ①【子どものための生活習慣改善事業】教育委員会で実施している児童生徒生活習慣病検査の事後指導として、検査結果が要指導・要再検査の人を対象に実施。希望者は申し込みをしてもらう。当日は親子で参加して頂き、保健師・臨時栄養士の相談を実施。
 ②【赤ちゃんふれあい体験事業】申し込みのあった学校を会場として、乳児とのふれあいの機会を提供している。生徒側の事前学習として、妊娠シミュレーターによる妊娠疑似体験や乳児の生理・発達などの講義・実技を実施している。協力親子は、4~5か月児とその母親としている。実施の前後には、生徒にアンケートを行い、イメージの変化を確認している。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

- ①児童生徒生活習慣病検査の結果、要指導・要再検査の児童・生徒
 ②赤ちゃんふれあい体験事業希望のあった学校の生徒数(事前アンケートの回収数)

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

- ①自分の健康状態を把握するために、相談に来所する。
 ②赤ちゃんや子育てに対するイメージが良くなる。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

- ①健康的な生活習慣に向けて改善目標を立てることができる。
 ②子育てを楽しいと感じる親の割合を維持する。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 指導日数	日
② 実施日数	日
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 対象者数	人
② 参加児童・生徒数	人
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 指導来所率	%
② 「赤ちゃんが好き」な生徒の割合の実施前後の変化	%
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思う町民の割合	%
② 育児が楽しいと感じる親の割合	%
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円			39,000	39,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円	61,265	66,428	14,000	14,000			
	事業費計(A)	円	61,265	66,428	53,000	53,000			
	正職員従事人数	人	7	7	8				
	人工数(業務量)	年間	0.1040	0.1130					
	人件費計(B)	円	844,809	931,072					
トータルコスト(A)+(B)		円	906,074	997,500	53,000	53,000			
活動指標		(1) 日	5	6	5	5			
		(2) 日	6	7	7	7			
		(3)							
対象指標		(1) 人	26	35	25	25			
		(2) 人	211	210	200	200			
		(3)							
成果指標		(1) %	28.3	31.4	35.0	40.0			
		(2) %	21.9	8.0	10.0	10.0			
		(3)							
上位成果指標		(1) %	46.7	46.2	55.0	55.0			
		(2) %	84.7	85.9	90.0	90.0			
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

- ①児童生徒の生涯にわたる健康づくりを積極的に進めるため、平成11年度から生活習慣病を発見する検査を教育委員会が実施し、子育て支援課が事後指導を実施する事業として開始された。

- ②平成11年2月に策定された母子保健計画において、核家族化・少子化などの影響で、小さな子どもに接する機会がないまま親になることが問題視され、この事業の必要性が高まった。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

- ①生活習慣病の増加に伴い、子どものころからの食事・運動等の正しい生活習慣病予防の重要性が高まっている。特に芽室町は介護認定を受けている高齢者の糖尿病有病率が高いため、改善のためには子どもの頃からの生活習慣改善が重要である。事後指導は、申し込みのない親子へのアプローチをどのようにするかが課題である。
 ②他市町村でも同様の事業が開始されてきている。今後も少子化が進行する中、注目されていくものと考える。しかし、感染症が流行した場合、抵抗力のない乳児を連れての事業は困難である。

事務事業名	児童・生徒健康教育事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input checked="" type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 事業の成果や、事後指導を実施した後の経過確認の方法について、意見がある。			<input type="checkbox"/> 特定できる意見がない ※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価				
目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 ①子供のうちに好ましい生活習慣を身に付け、将来の生活習慣を予防することで、将来的な医療費の削減に繋がる。 ②少子化・家族力の低下が深刻化する中、健全な母性・父性の育成が町の重要な役割と考える。		<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
有効性評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】		<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
効率性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】		<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
公平性評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 ①生活習慣病やメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の増加に歯止めをかけるために、先進的に行って本事業を休止することで、子供の生活習慣を見直す機会が失われる。 ②現在町では類似事業がないため、今後も実施していく必要がある。		<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 報償費のみの計上であり、貴重な機会を提供し協力してくれる親子へは、今後も報償費が必要である。		<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 指導来所率は30%程度にとどまっており、改善の余地がある。赤ちゃんふれあい体験は平成28年度より町内全ての中学校で実施している。		<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画																																	
1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)			改革・改善実施の方向性																														
29年度の取組	平成29年度から管理栄養士を配置。学校現場(養護教諭等)と連携を密に行い、児童生徒及び保護者への啓蒙及び栄養指導を強化していく。赤ちゃんふれあい体験については、昨年度より町内全ての中学校で事業が実施されることとなった。事業実施により「赤ちゃんが好き」な生徒の割合が増加するとともに、中学生が今後のライフプランを考える契機となることを目指す。事業の実施にあたっては、特定の価値観の押しつけとならないよう、男女平等参画関係部局等と広く連携する。			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">業務改善</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">2.改革・改善による期待成果</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	業務改善		2.改革・改善による期待成果		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下			
業務改善																																	
2.改革・改善による期待成果																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下												
		コスト																															
		削減	維持	増加																													
成果	向上			○																													
	維持																																
	低下																																
30年度以降の取組	学校(養護教諭等)と連携し、健康診断後の生活習慣の確認や、糖尿病を中心とした生活習慣病に関する健康教育等を行っていく。赤ちゃんふれあい体験の内容については、学校現場のニーズ等を踏まえ隨時見直しを行う。																																
※町民等の意見・要望に対する検討結果 経過確認についてはフォローアップをより強化する方向で、今後、学校教育係や学校現場と協議を進めていく予定である。																																	

事務事業名		育児支援事業		事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 10 年度から年度まで	
所属部門	子育て支援課	子育て支援係		課長名	佐々木 快治		担当者名内線番号	岩澤華恵 内線(584)		
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	子育てしやすいまちづくり			一般	4	1	6	育児支援事業	
	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援								

法令根拠

—

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

- ①育児相談事業:(すくすくコール)育児相談専用電話を設置し、随時相談を受け付けている。新生児及び乳幼児について必要に応じて家庭訪問を実施している。
 ②子育ての木出前健康講座:申請のあった団体に健康講座などを実施。
 ③父親の子育て活動支援事業:父親の子育て支援事業を実施する「育児ネットめむろ」に事業実施に関わる補助金を交付。事業の運営に関する助言を行っている。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

- ①乳幼児を育てる保護者(6歳未満)

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

- ①子育て中の親が気軽に相談できる。
 ②子育てに関する情報を得ることや学習ができる。
 ③父親が子育てに関する情報を得ることができる。また、子育てに関わる機会を得ることができる。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

子育てについて不安を解消し、楽しく育児ができる。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 電話相談の開設日数	日
② 子育ての木出前健康講座実施件数	件
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 乳幼児を育てる保護者の人数	人
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① すくすくコール電話相談件数	件
② 子育ての木出前健康講座延利用者数	人
③ パパスイッチャイベントの参加人数	人

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 育児が楽しいと感じる親の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

有 (27年度から)

無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円	1,199,784	934,782	1,166,000	1,166,000			
	事業費計(A)	円	1,199,784	934,782	1,166,000	1,166,000			
	正職員従事人数	人	7	7	8				
	人工数(業務量)	年間	0.4662	0.4069					
	人件費計(B)	円	3,787,017	3,352,682					
トータルコスト(A)+(B)		円	4,986,801	4,287,464	1,166,000	1,166,000			
活動指標		(1) 日	241	243	241	241			
		(2) 件	8	4	8	8			
対象指標		(1) 人	969	911	911	911			
		(2)							
		(3)							
成果指標		(1) 件	20	17	20	20			
		(2) 人	65	49	65	65			
		(3) 人	339	284	339	339			
上位成果指標		(1) %	84.7	85.9	90.0	90.0			
		(2)							
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

- ①核家族化により、育児経験の伝承が減少し、保護者が不安を抱きやすいため、保健師や栄養士など専門家による個別支援が気軽に受けられる環境を整備すべきと考えた。②メディア等を通じて子育てに関する情報が氾濫しているが、生活に即した具体的な情報を提供する必要性が増し、子育てサークル等で健康教育を行う機会として開始された。③父親が積極的に家庭や地域に関与することが、母親の育児負担の軽減や子どもと母親を取り巻くさまざまな社会不安の軽減につながるため、父親の育児参加を支援すべきと考えた。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

- ①悩みを抱え込む傾向の保護者は多くいる。特に障害を持つ児の保護者は不安が大きい。子育ての孤立化はさらに進むことが予測される。
 ②出前講座は、食や遊び、発達障害等、幅広いテーマの希望がある。
 ③父親の育児参加を支援する動きだけでなく、育児参加に理解のある経営者や上司(イクボス)を増やす動きが全国的に広まりつつある。

事務事業名	育児支援事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】 少子化や育児不安の増大、児童虐待の増加など課題の多い現状から、行政が取り組む事業と考える。
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】 安心して育児のできる環境を整えるため、家庭訪問、健康教育等は縮小できない。
有効性評価	3.成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】 廃止・休止することで、育児に関わる相談支援や情報を得る場が減少し、保護者の不安や育児負担が増大するものと予測される。また、同じ目的をもつ事業はないため、統廃合することは出来ない。
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】 事業費の削減は成果に直結するものであり、削減できない。
	6.受益と負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】 事業内容については広報等で随時情報発信を行っているが、町民が利用する情報チャンネルは多岐に渡るため、全ての対象にタイムリーにかつ確実に情報を届けることは難しい。

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		業務改善		コスト	
29年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・広報や各団体において出前健康講座の周知を行う。 ・相談の場については、母子健康手帳交付時や新生児訪問、乳幼児健診時に周知を行う。 ・第2子以降の新生児訪問は保育士が同行訪問を行い、新生児だけではなく、兄弟に関する相談支援も継続する。また、新生児以外に児童や妊婦、産婦等への家庭訪問に関しても、必要に応じて保育士と同行訪問を実施する。 ・町内に子育てしやすい職場環境を増やすために、イクボスに関する講演会を開催する。また、子育て世帯を応援する取組を行っている町内企業・団体を表彰する制度を新設する。 ・各種情報については、広報、ホームページ、フェイスブック、すまいるアプリ等様々なチャンネルを用いて、多くの町民の目に触れるようにする。 	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	削減	維持
30年度以降の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の見直し・改善を継続して行う。 ・国・道の動向や、町民からのニーズを踏まえ、事業の改善を図る。 	向上	<input type="radio"/>	○	増加
		成果維持			
		低下			

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		育児サポートシステム運営事業		事務事業の性格	毎年繰返事業		開始年度事業期間	平成 10 年度から年度まで		
所属部門	子育て支援課 子育て支援係		課長名	佐々木 快治		担当者名内線番号	河原崎 由香里 内線(583)			
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			会計区分 予算科目	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	子育てしやすいまちづくり				一般	4	1	6 育児サポートシステム活動支援事業	
	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援								

法令根拠

—

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

- ①子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を提供したい人(援助会員)、両方を希望する人(両方会員)を登録し、子育ての相互援助を支援する「育児サポートシステム」の運営を行う。
 ②①の登録者で組織する団体「育児ネットめむろ」の事務局業務を行う。
 ③金曜日茶話会での育児相談に対応する。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 育児サポートシステム利用件数	件
② 育児ネットめむろ事業(児童館・集団託児・茶話会・交流会・研修会)件数	件
③ 育児相談件数	件

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

育児サポートシステム登録者

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 育児サポートシステム登録者	件
②	
③	

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

登録者育児の負担感・ストレスが軽減される。

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 会員の満足度	%
②	
③	

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

安心して子育てできる地域と感じながら生活する人が増える。

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円	1,332,000	1,332,000	1,332,000	1,332,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円	787,125	795,777	941,000	941,000			
	事業費計(A)	円	2,119,125	2,127,777	2,273,000	2,273,000			
	正職員従事人数	人	7	7	8				
	人工数(業務量)	年間	0.1952	0.0959					
	人件費計(B)	円	1,585,641	790,175					
	トータルコスト(A)+(B)	円	3,704,766	2,917,952	2,273,000	2,273,000			
	活動指標	(1) 件	411	282	282	282			
		(2) 件	480	451	451	451			
		(3) 件	18	21	21	21			
	対象指標	(1) 件	259	264	264	264			
	成果指標	(1) %	100	100	100	100			
		(2) %							
		(3) %							
	上位成果指標	(1) %	67.2	65.7	65.0	65.0			
		(2) %							
		(3) %							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

母子保健計画策定中、地域で子育てを行う必要性が検討され事業が開始された。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

子育て支援事業として、取り組みを開始する市町村が増加している。会員数・利用数は増加傾向にあり、町の子育て施策として注目が集まっている。様々なニーズに対応できるよう、提供会員の資質の向上も必要である。

支援者の報償費を上げるため、他市町村の利用料金等も勘案し、平成28年度より利用料金を値上げ(1時間500円→30分300円)したことから、今後も利用者のニーズや利用状況を確認していく必要がある。また、経済的負担を軽減するための施策(生活保護世帯または前年度の市町村民税が非課税かつひとり親世帯には年度内に25,000円を上限に助成)を新たに開始した。

事務事業名	育児サポートシステム運営事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価				
目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 信頼のあるサービス提供のために、行政が責任を持って実施する必要がある。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】	
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】	
有効性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】	
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 類似する事業はなく、町が行うべき事業と考える。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】	
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 必要最低限の経費を計上しており、削減により事業の成果が下がることが予測される。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】	
	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 育児サポートシステムの利用料は適正に負担されている。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】	

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画																														
29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入) サポートリーダーの資質向上のため、平成29年度より研修の予算を計上した。育児サポートシステムの情報については、広報、ホームページ、フェイスブック、すまいるアプリ等様々なチャンネルで発信し、必要なときに必要な支援が得られる環境づくりを目指す。 また、平成28年度に開始した経済的負担を軽減するための助成制度(生活保護世帯または前年度の市町村民税が非課税かつひとり親世帯には25,000円を上限に助成を行う)の周知を強化し、利用者の拡大を図る。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">改革・改善実施の方向性</th> </tr> <tr> <td colspan="2">業務改善</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">2.改革・改善による期待成果</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">30年度以降の取組</td> <td colspan="2"> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>△</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>			改革・改善実施の方向性		業務改善		2.改革・改善による期待成果		30年度以降の取組	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>△</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		コスト		削減	維持	増加	△	○		向上			維持			低下		
	改革・改善実施の方向性																													
業務改善																														
2.改革・改善による期待成果																														
30年度以降の取組	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>△</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		コスト		削減	維持	増加	△	○		向上			維持			低下													
	コスト																													
	削減	維持	増加																											
△	○																													
向上																														
維持																														
低下																														
30年度以降の取組	平成29年度の事業内容や利用者のニーズを踏まえて、助成制度の拡充や新たなサービスメニューの創設について検討する。																													
※町民等の意見・要望に対する検討結果																														

平成 29 年度

**事務事業マネジメントシート
(簡易シート)**

作成日 平成 29 年 4 月 17 日

事務事業名		児童相談所巡回相談事業		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度事業期間	平成 不明	年度から年度まで
所属部門	子育て支援課	子育て支援係	課長名	佐々木 快治	担当者名	河原崎 由香里	内線(583)	
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	根拠法令	一				
	政策名	子育てしやすいまちづくり						
	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援						
簡易シートを選択した理由		<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業		<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業				
		<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金、繰出金のみの事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事務				

〔事業の概要〕

児童相談所が巡回して行う巡回相談事業を関係機関に周知し、申込み・取りまとめ・運営事務を行う。児童相談所職員が保健福祉センターに出向き、発達に不安のある児童・乳幼児とその保護者の相談・発達検査により、今後の療育・育児環境を支援するもので今年度は3回実施予定である。

〔改革・改善案の概要〕

改革・改善実施の方向性

現状維持

平成21年度より、芽室町発達相談事業が開始され、町内で相談・発達検査を実施することが可能となった。そのため児童相談所の巡回相談は、手帳の更新、各種書類作成など利用目的が明確であるものに限定され、相談件数・開催回数は横ばいである。町の発達相談には継続性も望めるため、発達相談と手帳等手続きとの役割分担が明確になりつつあり、今後はさらに相補的な相談体制の構築を推し進めていきたい。

内訳		単位	27年度(実績)		28年度(実績)	29年度(予算)
事業費 投入量	国・道支出金	円				
	地方債	円				
	その他(使用料等)	円				
	一般財源	円				
	事業費計(A)	円	0	0	0	0
人件費	正職員従事人数	人	7	7	8	
	人工数(業務量)	年間	0.0863	0.0284		
	人件費計(B)	円	701,029	234,004		
	トータルコスト(A)+(B)	円	701,029	234,004		0

H27年実績H28年実績

人件費単価→ 8,123,160 8,239,572

FALSE
FALSE
1

事務事元号
単年度：昭和
毎年繰り平成
期間限定事業

総務課 企画財政課 税務課 住民生活課 保健福祉子育て課 農林課
総務係 企画調査係 納税係 住民係 社会福祉児童係 農林係
行政管理課 財政係 町民税課 生活環境課 障がい者子育て課 農産係
契約管理課 広報広聴課 資産税課 公営住宅課 保健推進課 発達支援課 農畜産係
地域安全係 国保医療在宅支援課 子どもと土地改革課
高齢者相談係

介護保険係

商工観・建設都・水道課 出納課 公立芽・学校教・社会教・議会事・監査委・農業委・消防庶・消防予・消防消・1-1-1
商工振・計画係 水道庶・出納係 庶務係 総務係 社会教・総務係 事務係 農地振・庶務係 保安係 管理係 1-1-2
観光物・建築係 水道工務係 医事係 学校教・スポーツ振興係 給食係 図書館係 指導係 消防係 1-2-1
良係 公園綠・下水道工務係 1-2-2
管理係 1-3-1
建設係 1-3-2
土木維持係 1-3-3
1-4-1
2-1-1
2-1-2
2-1-3
2-1-4
2-2-1
2-2-2
3-1-1
3-1-2
3-1-3
3-1-4
3-2-1
3-2-2
3-2-3
3-3-1
3-3-2
3-3-3
4-1-1
4-1-2
4-1-3
4-2-1
4-2-2
4-2-3
5-1-1
5-1-2
5-1-3
5-2-1
5-2-2
5-2-3

誰もが健やかに生き生きと暮らせるまち生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境	生涯を通じた健康づくり
誰もが健やかに生き生きと暮らせるまち生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境	公立芽室病院の総合的な医療
誰もが健やかに生き生きと暮らせるまち子育てしやすいまちづくり	安心して生み育てることができるまちづくり
誰もが健やかに生き生きと暮らせるまち子育てしやすいまちづくり	児童福祉の充実
誰もが健やかに生き生きと暮らせるまち 健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実	地域で支え合う福祉社会の実現
誰もが健やかに生き生きと暮らせるまち 健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実	高齢者福祉の充実
誰もが健やかに生き生きと暮らせるまち 健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実	障がい者の自立支援と社会参画
誰もが健やかに生き生きと暮らせるまち 人々が尊重しあう地域社会の実現	互いに認め合う地域社会の形成
豊かな自然を生かした活力ある農業の基幹産業の農業に対する支援の強化	担い手育成と農業支援
豊かな自然を生かした活力ある農業の基幹産業の農業に対する支援の強化	農業生産性の向上と農業の活性化
豊かな自然を生かした活力ある農業の基幹産業の農業に対する支援の強化	農地・土地改良施設等の整備
豊かな自然を生かした活力ある農業の基幹産業の農業に対する支援の強化	地域林業の推進
豊かな自然を生かした活力ある農業の農業と連携した活力ある商工観光の振興	地域内循環の推進と商工業の活性化
豊かな自然を生かした活力ある農業の農業と連携した活力ある商工観光の振興	地域資源を活用した観光の振興
快適で安全安心な暮らしを支えるまちづ 安全安心に暮らせる生活環境づくり	災害に強いまちづくりの推進
快適で安全安心な暮らしを支えるまちづ 安全安心に暮らせる生活環境づくり	消防・救急の充実
快適で安全安心な暮らしを支えるまちづ 安全安心に暮らせる生活環境づくり	防犯対策と交通安全の推進
快適で安全安心な暮らしを支えるまちづ 都市空間の整備と有効な土地利用の推進	消費者の安全安心の確保
快適で安全安心な暮らしを支えるまちづ 都市空間の整備と有効な土地利用の推進	有効な土地利用の推進
快適で安全安心な暮らしを支えるまちづ 自然と調和した生活環境の整備と環境の保全	快適な住環境の整備
快適で安全安心な暮らしを支えるまちづ 自然と調和した生活環境の整備と環境の保全	道路交通環境の整備
快適で安全安心な暮らしを支えるまちづ 自然と調和した生活環境の整備と環境の保全	景観の保全とクリーンエネルギーの活用
個性的で心豊かな人と文化を育むまち・豊かな心を育む人づくりの推進	廃棄物の抑制と適正な処理
個性的で心豊かな人と文化を育むまち・豊かな心を育む人づくりの推進	上下水道の整備
個性的で心豊かな人と文化を育むまち・豊かな心を育む人づくりの推進	学校教育の充実
個性的で心豊かな人と文化を育むまち・豊かな心を育む人づくりの推進	生涯学習の推進
個性的で心豊かな人と文化を育むまち・豊かな心を育む人づくりの推進	青少年の健全育成
個性的で心豊かな人と文化を育むまち・交流を通じた魅力ある地域文化の形成	地域文化の振興
個性的で心豊かな人と文化を育むまち・交流を通じた魅力ある地域文化の形成	スポーツしやすい環境づくり
個性的で心豊かな人と文化を育むまち・交流を通じた魅力ある地域文化の形成	国際・地域間交流の推進
町民が主役となった自治に基づくまちづ 町民が主役となった地域づくり	徹底した情報公開と説明会
町民が主役となった自治に基づくまちづ 町民が主役となった地域づくり	町民参加の促進
町民が主役となった自治に基づくまちづ 町民が主役となった地域づくり	地域活動の推進
町民が主役となった自治に基づくまちづ 安定した行政財政運営と行政サービスの推進	効果的・効率的な行政運営
町民が主役となった自治に基づくまちづ 安定した行政財政運営と行政サービスの推進	健全な財政運営
町民が主役となった自治に基づくまちづ 安定した行政財政運営と行政サービスの推進	親切・便利な行政サービスの提供

療体制の維持・**子育て支援課子育て支援係**
きる子育て支援 1-2-1

実現

参加の促進
形成

応援団づくり
・充実

の振興
・振興

ギーの推進

推進

総務課総務係

自衛隊活動協力事業 0-0-0
町長・副町長秘書事務 0-0-0
十勝町村会参画事業 5-2-1
北方領土復帰促進期成同盟参画事業 0-0-0
十勝政経懇話会参画事業 5-2-1
内外情勢調査会参画事業 5-2-1
新年交礼会開催事業 5-1-3
開町記念式典開催事業 0-0-0
被表彰者審査委員会運営事業 5-1-2
表彰事務 5-1-2
特別職報酬等審議会運営事業 0-0-0
臨時職員採用事務 5-2-1
人事管理事業 5-2-1
文書收受・配布事務 0-0-0
職員提案制度事務 5-2-1
労働条件調整事務 0-0-0
委員会及び公職者名簿管理事務 0-0-0
芽室町親交会運営事業 0-0-0
人事考課制度実施事務 5-2-1
目標管理制度実施事務 5-2-1
自己申告制度実施事務 5-2-1
更別農業高等学校教育振興会支援事業 2-1-1
公平委員会事務 0-0-0
選挙管理委員会運営事業 0-0-0
選挙執行事務 0-0-0
労働環境安定組織参画事業 0-0-0
職員健康管理事業 0-0-0
臨時職員保険等事務 0-0-0
職員共済関係事務 0-0-0
職員親睦団体(土曜会)運営事業 0-0-0
職員研修事業 5-2-1
職員給与支払事務 0-0-0
退職者福利厚生事務 0-0-0
所得税源泉関係事務 0-0-0
安全衛生管理委員会事務 0-0-0
町議会対応事務 0-0-0
芽室町総合教育会議運営事業 4-1-1
行政相談活動協力事務 0-0-0
固定資産評価審査委員会運営事業 5-2-2
総合教育会議事務 0-0-0
芽室消防団運営事業 3-1-2
総務課行政管理係
情報公開制度運営事務 5-1-1
法規・町例規管理事務 0-0-0
文書ファーリングシステム維持管理事業 5-1-1
文書審査事務 0-0-0
行政改革推進事業 5-2-1
府内コンピュータ維持管理事業 5-2-1
電子自治体化推進事業 5-2-3
情報セキュリティ整備事務 5-2-1
指定管理者評価委員会運営事業 5-2-1
訴訟事務 5-2-3
業務構造改革推進事業 5-2-1

行政不服審査法対応事務 5-2-3**総務課契約管財係**

事務用品・機器購入管理事務	5-2-1
町有財産(土地・建物)管理事務	3-2-1
総合賠償保険事務	0-0-0
庁舎維持管理事業	5-2-3
公用車維持管理事業	0-0-0
地域集会施設維持管理事業	5-1-3
地籍管理事業	3-2-1
帯広地区安全運転管理者参画事業	0-0-0
入札・契約事務	5-2-1
上美生出張所事務	5-2-3
上美生農村環境改善センター維持管理事業	5-1-3
指定管理者選定委員会運営事業	5-2-1

総務課地域安全係

交通安全対策事業	3-1-3
防犯対策事業	3-1-3
少年補導員会運営事業	3-1-3
国民保護対策事業	3-1-1
災害見舞金給付事業	3-1-1
子どもの安全・安心確保対策事業	3-1-3
地域防災対策事業	3-1-1
東日本大震災支援事業	3-1-1
熊本地震支援事業	3-1-1
災害ボランティア受入事業	3-1-1
災害義援金配分委員会運営事業	3-1-1
災害救助事務	3-1-1
災害対策事業	3-1-1
堆積土砂排除事業	3-1-1
被災者支援事業	3-1-1
避難所開設事業	3-1-1

企画財政課企画調整係

総合計画推進事業	5-2-1
地域公共交通確保対策事業	3-2-3
十勝圏複合事務組合参画事業	5-2-1
十勝圏活性化期成会参画事業	5-2-1
自動車道早期建設期成会参画事業	3-2-3
帯広圏地方拠点都市地域協議会参画事業	5-2-1
統計調査事務	5-2-1
「まちづくり」に関する講演会開催事業	5-1-2
庁議開催事業	5-2-1
行政評価システム推進事業	5-2-1
自治基本条例推進事業	5-2-1
町勢要覧作成事業	5-1-1
国・道等への要望事務	0-0-0
地方分権対応事務	5-2-3
定住促進事業	5-2-1
新エネルギー推進事業	3-3-1
土地利用に関する事務	3-2-1
ゲートボールによるまちづくり推進事業	4-2-3
総合調整に関する事務	0-0-0
定住自立圏構想に関する事務	5-2-1
地域情報化推進事業	5-1-1
庁舎建設推進事業	5-2-3
町内会等活動支援事業	5-1-3
男女共同参画推進事業	1-4-1
うみとやまのふれあい交流推進事業	4-2-3
国際交流推進事業	4-2-3
協働のまちづくり活動支援事業	5-1-3
地域担当職員制度運営事業	5-1-3
町民活動支援センター運営事業	5-1-3
揖斐川町交流推進事業	4-2-3
公共サービスパートナー制度受付・調整事務	5-1-3
人材育成支援事業	5-1-3
町民公益活動支援事業	5-1-3
NPO連絡調整整事務	5-1-3
ふるさと納税特典贈呈事業	5-2-2
十勝クリエイティブ人材移住促進参画事業	5-2-1
公共施設等総合管理計画推進事業	5-2-1

企画財政課財政係

使用料等審議会運営事業	5-2-1
町債借入償還事務	5-2-2
一時借入金事務	5-2-2
基金管理事務	5-2-2
財政基本計画策定事務	5-2-2
辺地総合整備計画進行管理事務	5-2-2
当初予算編成事務	5-2-2
補正予算事務	5-2-2
決算事務	5-2-2

決算統計事務	5-2-2
交付税等基礎資料作成事務	5-2-2
企画財政課広報広聴係	
広報事業	5-1-1
市民参加推進事業	5-1-2
広聴事業	5-1-1
税務課納税係	
町税等滞納徴収事務	5-2-2
納税啓発推進事務	5-2-2
収納事務(各種税・手数料等)	5-2-2
国保税滞納徴収事務	5-2-2
税務課町民税係	
町民税(個人・法人)賦課事務	5-2-2
軽自動車税賦課事務	5-2-2
諸税(たばこ税・入湯税)賦課事務	5-2-2
税務課資産税係	
固定資産税賦課事務	5-2-2
住民生活課住民係	
戸籍・住民登録・印鑑登録管理事務	5-2-3
埋火葬の許可、斎場の使用許可事務	5-2-3
国民年金事務	5-2-3
人口動態調査事務	5-2-3
国民健康保険異動処理事務	1-1-1
総合案内事業	5-2-3
自動交付機監視事務	5-2-3
弔辞作成事務	5-2-3
旅券交付事務	5-2-3
年金生活者支援給付金支給事務	5-2-3
住民生活課生活環境係	
環境審議会運営事業	3-3-1
庁内環境管理事務	3-3-1
クリーンめむろ大作戦推進事業	3-3-1
帯広地方食品衛生協会芽室支部運営事業	3-1-4
一般廃棄物収集運搬等許可審査事務	3-3-2
狂犬病予防対策事業	5-2-3
靈園管理運営事業	5-2-3
生活環境推進会運営事業	3-3-1
公衆浴場運営支援事業	5-2-3
斎場管理運営事業	5-2-3
環境調査業務委託事業	3-3-1
公害関係届処理事務	3-3-1
可燃・不燃等ごみ収集処理事業	3-3-2
不法投棄対策事業	3-3-2
資源ごみ収集処理事業	3-3-2
資源物集団回収支援事業	3-3-2
し尿収集処理事業	3-3-3
浄化槽設置届処理事務	3-3-3
害虫・鳥害対策事業	5-2-3
じん芥管理事務所維持管理事業	3-1-4
住民生活課公営住宅係	
公営住宅入居者選考委員会運営事業	3-2-2
公営住宅維持管理事業	3-2-2
大工作業場維持管理事業	3-2-2
住民生活課国保医療係	
国保事務執行・被保険者資格管理事務	1-1-1
レセプト点検事務(国保会計分)	1-1-1
北海道国保連合会参画事業	1-1-1
国保税算定期務	1-1-1
国保税納税相談・滞納管理事務	1-1-1
国保運営協議会運営事業	1-1-1
一般被保険者保険給付事業	1-1-1
退職被保険者等保険給付事業	1-1-1
出産育児一時金支給事業	1-2-1
葬祭費支給事業	1-1-1
診療報酬明細書審査事業	1-1-1
一般被保険者移送費事業	1-1-1
退職被保険者等移送費事業	1-1-1
医療費等通知事業	1-1-1
北海道後期高齢者医療広域連合参画事業	1-1-1
国民健康保険税賦課事務	1-1-1
後期高齢者医療事業執行事業	1-1-1
後期高齢者医療保険料徴収事務	1-1-1
後期高齢者広域連合納付金拠出事業	1-1-1
保険料還付事業	1-1-1
一般被保険者高額介護合算療養費給付事業	1-1-1
退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業	1-1-1
特定健診事業	1-1-1
特定保健指導事業	1-1-1
後期高齢者特定健診事業	1-1-1

旧老人保健診療報酬不正・不当請求返還事務 1-1-1

保健福祉課社会福祉係

戦没者追悼式開催事業	1-3-1
遺族会運営事業	1-3-1
アイヌ協会支援・生活相談事業	1-4-1
新得地区保護司会芽室分区支援事業	1-4-1
帯広人権擁護委員協議会参画事業	1-4-1
生活保護事務	1-3-1
日本赤十字社芽室分区関連事業	1-3-1
戦傷病者・戦没者遺族援護事務	1-3-1
民生児童委員活動支援事業	1-3-1
DV被害対策事業	1-4-1
社会福祉協議会活動支援事業	1-3-1
給食交流会支援事業	1-3-2
ボランティアセンター運営支援事業	1-3-1
老人クラブ支援事業	1-3-2
シニアワークセンター支援事業	1-3-2
敬老祝金支給事業	1-3-2
養護老人ホーム入所関連事務	1-3-2
ふれあい交流館維持管理事業	1-3-2
保健福祉センター維持管理事業	1-1-1
要配慮者支援事業	1-3-1
総合保健医療福祉協議会運営事業	5-2-1
有料老人ホーム等届出・指導事務	1-3-2
年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事務	1-3-1

保健福祉課障がい福祉係

ふれあい交流事業開催支援事業	1-3-3
身体障害者福祉協会芽室町分会支援事業	1-3-3
どんぐり会支援事業	1-3-3
柏の里めむろ支援事業	1-3-3
障害者在宅生活支援事業	1-3-3
障害者自立支援給付事業	1-3-3
障害支援区分認定等事務	1-3-3
障害者手帳等交付・管理事業	1-3-3
特別障害者手当等支給事業	1-3-3
総合相談所巡回相談事業	1-3-3
西十勝障害支援区分認定審査会運営事業	1-3-3
地域生活支援事業	1-3-3
福祉有償運送運営協議会事業	1-3-1
障害者医療費給付事業	1-1-1
障害者就労支援事業	1-3-3
障害者相談支援事業	1-3-3

保健福祉課保健推進係

医療関連施設運営等参画事業	1-1-1
エキノコックス症予防事業	1-1-1
高齢者予防接種事業	1-1-1
成人健康教育相談事業	1-1-1
健康診査推進事業	1-1-1
成人歯科保健対策事業	1-1-1
各種がん検診事業	1-1-1
精神保健普及事業	1-1-1
生命の貯蓄体操芽室支部支援事業	1-1-1
成人食生活改善事業	1-1-1
健康づくり実践団体支援事務	1-1-1
生活習慣改善教室開催事業	1-1-1
インフルエンザ対策事業	1-1-1
国保生活習慣病予防事業	1-1-1
健康ポイント制度運営事業	1-1-1
骨粗鬆症予防のための疫学調査事業協力事務	1-1-1

保健福祉課在宅支援係

介護予防ケアプラン作成事業	1-3-2
介護保険認定調査事業	1-3-2
介護保険届出用具・住宅改修理由書作成事務	1-3-2
権利擁護事業	1-4-1
ケース会議運営事業	1-3-2
各種イベント救護派遣事務	1-3-2
地域包括支援センター運営支援事業	1-3-2
介護支援専門員支援事業	1-3-2
成年後見推進事業	1-4-1

保健福祉課高齢者相談係

地域ケア会議運営事業	1-3-2
総合相談事業	1-3-2
機能訓練教室開催事業	1-3-2
介護家族リフレッシュ教室開催事業	1-3-2
介護予防実践団体支援事業	1-3-2
高齢者体力増進教室開催事業	1-3-2
介護予防教育相談事業	1-3-2
北海道総合在宅ケア事業団参画事業	1-3-2
脳活性化教室開催事業	1-3-2

介護予防施設維持管理事業	1-3-2
訪問看護利用者交通費助成事業	1-3-2
在宅福祉サービス事業	1-3-2
老人福祉電話事業	1-3-2
緊急通報システム運営事業	1-3-2
高齢者見守り支援事業	1-3-2
介護予防ポイント推進事業	1-3-2
高齢者生活習慣病予防対策事業	1-1-1
地域包括ケアシステム推進事業	1-3-2
地域支援事業一般管理事業	1-3-2
家族介護用品支給事業	1-3-2
高齢者食事サービス事業	1-3-2
生活支援体制整備事業	1-3-2
認知症総合支援事業	1-3-2
高齢者支援活動推進事業	1-3-2
介護予防サービス事業	1-3-2
在宅医療・介護連携推進事業	1-3-2
保健福祉課介護保険係	
介護保険低所得者等支援事業	1-3-2
社会福祉法人等利用者負担額軽減助成事業	1-3-2
福祉用具・住宅改修支援事業	1-3-2
介護給付費等適正化事業	1-3-2
認定申請事務	1-3-2
介護保険被保険者資格管理事務	1-3-2
介護保険料賦課徵収事務	1-3-2
七十勝介護認定審査会事務	1-3-2
認定調査事務	1-3-2
主治医意見書作成事業	1-3-2
居宅介護サービス給付事業	1-3-2
施設介護サービス給付事業	1-3-2
地域密着型介護サービス給付事業	1-3-2
介護サービス事業者指定等管理事務	1-3-2
居宅介護サービス計画給付事業	1-3-2
介護報酬審査支払事務	1-3-2
高額介護サービス給付事業	1-3-2
介護保険事業計画策定見直し事務	1-3-2
特定入所者介護サービス給付事務	1-3-2
介護予防サービス給付事業	1-3-2
地域密着型介護予防サービス給付事務	1-3-2
介護予防サービス計画給付事業	1-3-2
高額医療合算介護サービス給付事業	1-3-2
子育て支援課児童係	
認可保育所運営事業	1-2-2
農村地域保育所施設維持管理事業	1-2-2
農村地域保育所運営事業	1-2-2
農村地域保育所建設事業	1-2-2
特別児童扶養手当・児童扶養手当支給事務	1-2-1
母子・寡婦・父子福祉資金申請事務	1-2-1
ひとり親家庭等医療費給付事業	1-2-1
乳幼児等医療費給付事業	1-2-1
芽室幼稚園運営支援事業	1-2-2
私立幼稚園保育料支援事業	1-2-2
児童手当支給事務事業	1-2-1
子ども・子育て支援事業計画推進管理事務	1-2-1
養育医療費給付事業	1-2-1
子育て支援課子育て支援係	
子育て支援センター運営事業	1-2-1
乳幼児・児童等予防接種事業	1-1-1
妊婦相談・支援事業	1-2-1
不妊治療費助成事業	1-2-1
乳幼児健診・相談事業	1-2-1
児童・生徒健康教育事業	1-1-1
育児支援事業	1-2-1
育児サポートシステム運営事業	1-2-1
児童相談所巡回相談事業	1-2-1
食生活改善事業	1-2-1
要保護児童対策事業	1-2-1
子育ての木委員会開催事業	1-2-1
子育て支援センター施設維持管理事業	1-2-1
乳幼児歯科保健対策事業	1-2-1
発達支援システム推進事業	1-2-1
子どもの権利委員会運営事業	1-2-1
育成医療給付事務	1-2-1
子育て支援課発達支援係	
児童発達支援給付事業	1-2-1
発達支援センター運営事業	1-2-1
発達支援センター維持管理事業	1-2-1
子育て支援課子どもセンター係	
子どもセンター運営事業	1-2-2

子どもセンター建設事業 1-2-2

子どもセンター施設維持管理事業 1-2-2

農林課農林係

町有林管理事業 2-1-4

農民連盟等支援事業 2-1-1

農業担い手育成支援事業 2-1-1

農業後継者対策推進委員会支援事業 2-1-1

地域農業振興事業 2-1-1

芽室町農業再生協議会運営事業 2-1-1

めむろ農業小学校運営事業 2-1-2

地産地消協働推進事業 2-1-2

農業経営改善支援事業 2-1-1

ふるさと交流センター維持管理事業 4-2-3

地域林業振興事業 2-1-4

民有林振興事業 2-1-4

ふるさと森づくり事業 2-1-4

林道改良・維持管理事業 2-1-4

農業振興地域計画管理事務 2-1-1

森林整備計画進行・管理事務 2-1-4

森林保全事業 2-1-4

畜産制度資金利子補給事業 2-1-1

農林課農産係

農業振興センター運営事業 2-1-1

農業気象情報機器管理事業 2-1-2

農作物有害鳥獣駆除事業 2-1-2

てん菜作付奨励事業 2-1-1

優良種子馬鈴しょ生産確保対策事業 2-1-2

堆肥製造施設運営支援事業 2-1-2

農業廃棄物適正処理推進事業 3-3-2

農業生産振興対策事業 2-1-2

食の安全・安心確保対策支援事業 2-1-2

農道補修事業 2-1-3

野菜産地強化計画事務 2-1-2

持続性の高い農業生産方式の導入に関する事務 2-1-2

馬鈴しょ病害虫対策事業 2-1-2

環境保全型農業直接支援対策事業 2-1-2

クリーン農業推進委員会運営事業 2-1-1

農作物生産性向上推進事務 2-1-2

農業ICT化推進事業 2-1-2

農林課畜産係

畜産業を振興するための基本事務 2-1-2

死亡家畜処理施設参画事業 2-1-1

畜産団体参画事業 2-1-2

酪農ヘルパー支援事業 2-1-1

畜産農家堆肥舎整備支援事業 2-1-1

家畜衛生管理事業 2-1-1

家畜品評会支援事業 2-1-1

町営牧場管理運営事業 2-1-1

草地整備事業 2-1-3

クリーン農業推進協議会運営事業(畜産部会) 2-1-2

馬頭観音菩薩供養祭事務 2-1-1

家畜個体識別システム事務 2-1-2

畜産クラスター協議会運営事業 2-1-2

農林課土地改良係

北海道土地改良事業団体連合会参画事業 2-1-3

国営美蔓地区期成会参画事業 2-1-3

道営土地改良事業参画事業 2-1-3

農業用水施設維持管理事業 2-1-3

土地改良施設維持管理事業 2-1-3

土地改良施設維持管理協議会参画事業 2-1-3

土地改良等償還事業 2-1-3

団体営土地改良事業 2-1-3

商工観光課商工振興係

まちなか賑わい創出事業 2-2-1

中小企業支援団体参画事業 2-2-1

芽室町商工会運営支援事業 2-2-1

町中小企業融資事業 2-2-1

帯広地方職業能力開発協会参画事業 2-2-1

十勝勤労者共済センター参画事業 2-2-1

季節労働者対策運営支援事業 2-2-1

芽室町消費者協会運営支援事業 3-1-4

めむろ駅前プラザ維持管理事業 2-2-1

東工産業振興センター管理事業 2-2-1

東工業団地内公園維持管理事業 2-2-1

企業誘致促進対策事業 2-2-1

芽室東工業団地親交会運営支援事業 2-2-1
芽室東工業団地造成事業 2-2-1
芽室東工業団地環境整備事業 2-2-1
業種指定及び倒産企業の認定事務 2-2-1
北海道計量検定支援事務 3-1-4
工業団地用地売買・賃貸契約事務 2-2-1
雇用・労働関係相談対応事務 2-2-1
町内消費喚起事業 2-2-1
めむろステーションギャラリー等維持管理事業 2-2-1
電気用品販売等規制事務 2-2-1
めむろまちの駅運営支援事業 2-2-1
北海道食産業総合振興機構参画事業 2-2-1
火薬類取締事務 2-2-1
起業セミナー開催事業 2-2-1
障がい者雇用促進事業 2-2-1
十勝イノベーション・エコシステム参画事業 2-2-1

商工観光課観光物産係

新嵐山スカイパーク運営支援事業 2-2-2
十勝産業振興センター参画事業 2-2-1
町観光・特産品普及事業 2-2-2
芽室町観光物産協会運営支援事業 2-2-2
盆踊実行委員会運営支援事業 2-2-1
発祥の地杯ゲートボール大会開催支援事業 2-2-2
ふるさと会活動支援事業 2-2-2
十勝アウトドアブランディング参画事業 2-2-2

建設都市整備課計画係

都市計画審議会運営事業 3-2-1
都市計画変更・決定事務 3-2-1
都市緑地基本計画策定・推進事務 3-3-1
都市施設基本計画策定・推進事務 3-2-3
住生活基本計画策定・推進事務 3-2-2
駐車場法に基づく路外駐車場設置等に関する事務 3-2-3
都市計画法に基づく届出等事務 3-2-1
都市景観啓発・普及事業 3-3-1
景観法に基づく届出制度に関する事務 3-3-1
字名地番改正事務 3-2-1
土地利用規制事務 3-2-1
公有地の拡大の推進に関する法律に基づく事務 3-2-1

建設都市整備課建築係

公営住宅建設事業 3-2-2
限定特定行政庁事務 3-2-2
公共建築物修繕等設計・積算事務 5-2-1
建築物耐震化促進事業 3-1-1
開発行為・許可事務 3-2-1

建設都市整備課公園緑地係

公園施設維持管理事業 3-2-2
花菖蒲園維持管理事業 3-2-2
公園管理事務所維持管理事業 3-2-2

建設都市整備課管理係

道路台帳管理事務 3-2-3
樋門・樋管維持管理事業 3-1-1
堤内地水害対策事業(水路の強制排水等) 3-1-1
水防倉庫等維持管理事業 3-1-1
除排雪計画策定事務 3-2-3
町道認定・廃止事務 3-2-3
占用許可・使用料徵収事務(道路・河川・公園) 3-2-3
道路・河川等整備要望事務(国・道) 3-2-3
国有財産取得・管理事務 3-2-3
道路・河川パトロール事務 3-2-3
砂利採取事務 2-2-1
屋外広告物許可等事務 3-3-1
車両事務所施設維持管理事業 3-2-3
町道・歩道・駐車場等維持管理事業 3-2-3

町道・歩道・駐車場等除排雪事業 3-2-3

横断歩道橋維持管理・除排雪事業 3-2-3

街灯維持管理事業 3-2-3

道路整備計画見直し・策定事務 3-2-3

土木車両維持管理事業 3-2-3

建設都市整備課建設係

郊外地道路新設改良事業 3-2-3

市街地道路新設改良事業 3-2-3

公共施設(附帯施設等)修繕等設計・積算事務 5-2-1

2丁目通街区整備事業関連事務 3-2-3

北海道用地対策連絡協議会参画事業 3-2-3

公園建設事業 3-2-2

建設都市整備課土木維持係

町道・歩道・駐車場等維持管理事業 3-2-3

町道・歩道・駐車場等除排雪事業 3-2-3

水道課水道庶務係

十勝中部広域水道企業団参画事業 3-3-3

飲用地下水水質改善事業 3-3-3

下水道協会等参画事業 3-3-3

十勝川流域下水道事業 3-3-3

下水道使用料収納事務 3-3-3

水洗化促進事業 3-3-3

生活環境設備資金貸付事業 3-3-3

集落排水使用料収納事務 3-3-3

簡易水道使用料収納事務 3-3-3

水道使用料収納事業 3-3-3

日本水道協会等参画事業 3-3-3

十勝中部広域水道企業団受水事業 3-3-3

飲用水供給施設整備事業 3-3-3

下水道事業地方公営企業法適化事務 5-2-2

水道課水道工務係

簡易水道(上美生・美生・河北)施設維持管理事業 3-3-3

簡易水道配水管等整備事業 3-3-3

簡易水道給水設備事業 3-3-3

簡易水道施設整備事業 3-3-3

上水道給水設備事業 3-3-3

浄水場・配水池維持管理事業 3-3-3

配水管及び給水管維持管理事業 3-3-3

配水管整備事業 3-3-3

上水道(第6期)拡張事業 3-3-3

水道課下水道工務係

下水道維持管理事業 3-3-3

下水道建設事業 3-3-3

公共下水道計画認可・変更事業 3-3-3

浄化槽維持管理事業 3-3-3

個別合併処理浄化槽新設事業 3-3-3

出納課出納係

収入事務(現金・有価証券・基金) 5-2-2

支払事務(現金・有価証券・基金) 5-2-2

決算調製事務 5-2-2

学校教育課総務係

教育委員会運営事業 4-1-1

各種協議会等参画事業 4-1-1

教育委員会事務局運営事業 4-1-1

小学校施設維持管理事業 4-1-1

教員住宅管理事業(小) 4-1-1

教員住宅管理事業(中) 4-1-1

小学校管理運営事業 4-1-1

中学校施設維持管理事業 4-1-1

中学校管理運営事業 4-1-1

上美生地区山村留学推進事業 4-1-1

白樺学園高校運営支援事業 4-1-1

教職員組合対応事務 0-0-0

学校管理者会参画事業 4-1-1

学校教育推進協議会運営事業 4-1-1

学校記念式典事業 4-1-1

学校教育課学校教育係

学校課外活動支援事業(小学校) 4-1-1

学校課外活動支援事業(中学校) 4-1-1

教育課程支援事業(小学校) 4-1-1

教育課程支援事業(中学校) 4-1-1

教職員研修事業 4-1-1

北海道学校薬剤師会等参画事業 4-1-1

特別支援教育育成会支援事業 4-1-1

児童生徒支援事業 4-1-1

大学等就学支援事業 4-1-1

外国青年招致・活用事業 4-1-1

スクールバス運行事業 4-1-1

小学校就学時健診実施事業 4-1-1

学校健康診断実施事業(小学校) 4-1-1

学校健康診断実施事業(中学校) 4-1-1

特別支援教育就学奨励事業(小学校) 4-1-1

特別支援教育就学奨励事業(中学校) 4-1-1

要・準要保護児童就学援助事業(小学校) 4-1-1

要・準要保護生徒就学援助事業(中学校) 4-1-1

教材・教具整備事業(小学校) 4-1-1

教材・教具整備事業(中学校) 4-1-1

教育支援委員会運営事業 4-1-1

教育研究所運営支援事業 4-1-1

学校教育振興会支援事業 4-1-1

学級編制事務 4-1-1

学齢簿編さん管理事務 4-1-1

就学指定校変更事務 4-1-1

複式教育支援事業 4-1-1

学校教育課給食係

学校給食運営協議会運営事業 4-1-1

学校給食管理運営事業 4-1-1

学校給食調理員健康診断事業 4-1-1

学校給食センター施設維持管理事業 4-1-1

めむろまるごと給食開催事業 4-1-1

学校給食協議会参画事業 4-1-1

給食材料購入事業 4-1-1

社会教育課社会教育係

勤労青少年ホーム維持管理事業 4-1-3

社会教育委員会運営事業 4-1-2

家庭教育学級活動支援事業 4-1-2

少年教育活動運営事業 4-1-3

高齢者学級「柏樹学園」開催事業 4-1-2

成人式典開催事業 4-1-3

地域子ども会育成連絡協議会運営事業 4-1-3

青少年健全育成協議会支援事業 4-1-3

芽室町PTA連合会活動支援事業 4-1-2

社会教育協会連絡協議会活動支援事業 4-1-2

文化財保護審議会開催事業 4-2-1

芸術鑑賞会等開催事業 4-2-1

町民文化展開催事業 4-2-1

芽室文芸発刊支援事業 4-2-1

芸術・文化振興支援事業 4-2-1

文化賞等受賞式典開催事業 4-2-1

文化団体活動支援事業 4-2-1

郷土芸能ムエオロ太鼓保存会活動支援事業 4-2-1

集団研修施設「かっこう」維持管理事業 4-1-2

ふるさと歴史館維持管理事業 4-2-1

ふるさと歴史館運営事業 4-2-1

まちの教育「大地くん」発行事務 4-1-2

地域指導者人材バンク派遣事業 4-1-2

中学生国際交流事業 4-2-3

公民館運営事業 4-1-2

公民館施設維持管理事業 4-1-2
生涯学習推進アドバイザー事業 4-1-2
放課後子どもサポート施設維持管理事業 4-1-3
放課後子どもサポート運営事業 4-1-3
成人教育活動支援事業 4-1-2
文化財保護管理事務 4-2-1
社会教育課スポーツ振興係
スポーツ推進委員会運営事業 4-2-2
スポーツ賞等受賞式典開催事業 4-2-2
各種大会出場支援事業 4-2-2
十勝体育団体協議会参画事業 4-2-2
スポーツ少年団活動支援事業 4-2-2
芽室町体育会運営支援事業 4-2-2
地域体育館維持管理事業 4-2-2
学校施設(体育館)開放事業 4-2-2
屋外体育施設維持管理事業 4-2-2
町営スケートリンク造成維持管理事業 4-2-2
総合体育館維持管理事業 4-2-2
温水プール維持管理事業 4-2-2
健康プラザ維持管理事業 4-2-2
ゲートボール協会運営支援事業 4-2-2
チャレンジデー実施事業 4-2-2
ゲートボール普及活動事業 4-2-2
軽スポーツ普及推進事業 4-2-2
発祥の地ゲートボール合宿等実施事業 4-2-2

社会教育課図書館係
図書館維持管理事業 4-1-2
図書館協議会運営事業 4-1-2
図書館ボランティアサークル活動支援事業 4-1-2
読書活動推進事業 4-1-2
図書・視聴覚資料の貸出・保存事業 4-1-2
利用者学習・調査支援事業 4-1-2

議会事務局総務係
議会運営活動事業 0-0-0
町村議會議長会参画事業 0-0-0
議会広報発行事業 0-0-0
議員会活動運営事業 0-0-0
議会活動等補助事業 0-0-0
議員報酬手当支給事務 0-0-0

監査委員事務局事務係
監査業務等実施運営事業 0-0-0

農業委員会事務局農地振興係
農業委員研修活動支援事業 2-1-1
農業委員会連絡協議会等参画事業 2-1-1
農業者年金協議会運営事業 2-1-1
農業委員会総会等運営事業 2-1-1
農地法等許可事務 2-1-1
農地あっせん・保有合理化事業 2-1-1
家族経営協定事業 2-1-1
農地交換分合事業 2-1-1
生前一括贈与事務 2-1-1
農業後継者対策推進事業 2-1-1
農業者年金申請等取扱事務 2-1-1

公立芽室病院事務局庶務係
病院職員給与支払事務 1-1-2
病院職員任免事務 1-1-2

全国自治体病院協議会参画事業 1-1-2
北海道国保療施設協議会参画事業 1-1-2
十勝町立診療施設協議会参画事業 1-1-2
病院職員健康診断事務 1-1-2
北海道自治体病院開設者協議会参画事業 1-1-2
病院運営委員会開催事業 1-1-2
病院施設維持管理事業 1-1-2
職員会館維持管理事業 1-1-2

醫師住宅維持管理事業	1-1-2
防災等安全管理事業	1-1-2
醫療業務用品購入事務	1-1-2
醫療機器等整備事業	1-1-2
公立芽室病院事務局医事係	
醫療業務委託事業	1-1-2
各種健診等実施事務(受託)	1-1-2
医療相談室運営事業	1-1-2
医療(入院・外来・各種健診・交通事故保険)収入受入事務	1-1-2
患者負担未収金徴収事務	1-1-2
介護保険医師意見書等発行事務	1-1-2
医療事務システム(受付再来・会計・精算)維持管理事務	1-1-2
医療案内作成・掲示事務	1-1-2
医薬材料等購入事業	1-1-2
診療情報管理業務	1-1-2
消防庶務課庶務係	
組合議会費負担金事業	3-1-2
芽室消防署活動事業	3-1-2
職員給与支払事務	3-1-2
組合運営費等負担金事業	3-1-2
消防消防課消防係	
芽室消防施設整備事業	3-1-2

○方向性

廢止

休止

統廃合

業務改善

予算削減

予算増大

目的絞込

目的拡充

現状維持

事務事業名		食生活改善事業			事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 18 年度から年度まで	
所属部門	子育て支援課 子育て支援係			課長名	佐々木 快治			担当者名内線番号	上田 ユキ 内線(584)		
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	子育てしやすいまちづくり				一般	4	1	6	食生活改善事業	
	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援									

法令根拠

—

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

- ①プレママ教室参加者に、調理実習・栄養相談を実施。年3回クール1回実施。
 ②3歳6ヶ月児健診時に個別栄養相談を実施。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

- ①プレママ教室参加者数
 ②3歳6ヶ月児健診対象者数

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

- ①若い世代に栄養バランスのとり方を身につけてもらう
 ②幼児期の食事について振り返りの機会とする

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

健康的な生活習慣を身につけていると思う町民が増加する

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称		単 位
①	栄養講座開催日数	日
②	3歳6ヶ月健診開催日数	日
③		

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称		単 位
①	プレママ教室参加者数	人
②	3歳6ヶ月健診対象者数	人
③		

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称		単 位
①	栄養講座受講者数	人
②	3歳6ヶ月健診受診率	%
③		

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称		単 位
①	健康的な生活習慣を身につけていると思う町民の割合	%
②	幼児期の嗜好品摂取の割合	%
③		

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	7,500	9,500	15,000	15,000			
	一般財源	円	87,303	104,138	40,000	40,000			
	事業費計(A)	円	94,803	113,638	55,000	55,000			
	正職員従事人数	人	7	7	8				
	人工数(業務量)	年間	0.0322	0.0273					
	人件費計(B)	円	261,566	224,940					
トータルコスト(A)+(B)		円	356,369	338,578	55,000	55,000			
活動指標		(1) 日	3	3	3	3			
		(2) 日	12	12	12	12			
		(3)							
対象指標		(1) 人	20	29	45	45			
		(2) 人	181	173	150	150			
		(3)							
成果指標		(1) 人	15	19	45	45			
		(2) %	97.8	97.7	99.0	99.0			
		(3)							
上位成果指標		(1) %	46.7	46.2	55.0	55.0			
		(2) %	5.8	6.6	6.0	6.0			
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

- ①食育基本法の制定により、基本的施策として「地域における食生活の改善のための取り組み推進」が規定され、実施した。
 ②幼児期の健診が最終となる3歳6ヶ月健診時に、食生活を見直す機会としてもうるために実施。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

平成20年度に子育て支援課を新設したことに伴い、栄養講座を保健福祉課から子育て支援係に移行し、プレママ教室で実施することになった。栄養バランスのとれた食事は、生活習慣病の予防に繋がるため、近い将来親になる世代の方に知識を普及することで、自分自身はもとより家族の健康を考えることにも繋がる。平成29年度から管理栄養士を配置したことにより、個別の相談機会が充実されただけでなく、専門職の立場で業務内容の点検及び見直しを行い、町全体の取り組みとして企画提案や計画立案することが可能となつた。

事務事業名	食生活改善事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input checked="" type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 プレママ教室のバランスランチ講座では、「ヘルシーでとても美味しい」「味付けがどの程度なのか参考になった」「自宅でも無理なく実践できそう」「いつも食べている食事のバランスをもっと改善しようと思います」「普段の食事の味付けがいかに濃いかを思い知った」「自宅でも作りたい」などの意見があり、実際に管理栄養士・栄養士が考案した料理を食べてもらうことで、バランスの良い食事を学ぶ機会になったと思われる。		<input type="checkbox"/> 特定できる意見がない ※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記	

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価				
目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 町が行うことで、統一された専門性の高い知識を普及することができる。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】	
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 これから親になる若い世代へのアプローチの場としては、プレママ教室が有効な場である。また、子どもが生まれてからは、受診率が98%を超える乳幼児健診で栄養相談を実施すること、効率的に事業を行うことができる。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】	
有効性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】	
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 他に町内において料理教室などはあるが、妊娠期や乳幼児期の健康に特化した類似事業はなし。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】	
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 現状で最小の事業費となっている。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】	
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 料理講習は各団体で行われているが、栄養バランスの知識普及を核とした講座はない。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】	

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画																										
1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性																									
29年度の取組	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">業務改善</td><td colspan="2" rowspan="4"></td></tr> </table>				業務改善																					
業務改善																										
	2.改革・改善による期待成果																									
30年度以降の取組	<table border="1"> <tr> <td></td><td colspan="3">コスト</td></tr> <tr> <td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>成績</td><td>向上</td><td></td><td>○</td></tr> <tr> <td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>					コスト				削減	維持	増加	成績	向上		○	維持				低下					
	コスト																									
	削減	維持	増加																							
成績	向上		○																							
維持																										
低下																										
※町民等の意見・要望に対する検討結果																										
アンケート結果のとおり、管理栄養士と栄養士が作った料理を実際に食べてもらうことで、妊娠期に適切な味付けや量、内容などを学ぶ機会となっている。今後は、栄養講座の内容をふまえて自宅でも作れるようにレシピだけではなく作り方も詳しく説明していく。																										

事務事業名		要保護児童対策事業		事務事業の性格	毎年繰返事業		開始年度事業期間	平成 20 年度から年度まで		
所属部門	子育て支援課		子育て支援係	課長名	佐々木 快治		担当者名内線番号	金須 智秋 内線(583)		
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			会計区分 予算科目	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	子育てしやすいまちづくり				一般	3	2	5 要保護児童対策事業	
	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援								

法令根拠 児童福祉法・児童虐待防止法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

虐待、育児放棄などの要保護児童に関する相談・通報を受けた際、初期対応、情報収集を行い、ケース検討会議の開催や関係機関との連絡調整、その後の経過確認を行う。

また、保護者の疾病等の理由により家庭での養育が困難な場合に、児童を施設で一時的に保護し養育する。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

- 虐待や育児放棄などにより保護を必要とする児童の保護者。
- 育児疲れや慢性疾患時の看護疲れ、育児不安等身体上または精神上保護を必要とされる児童の保護者。
- 保護者の疾病や、出産、看護、事故、災害、失踪等家庭養育上で保護を必要とされる児童の保護者。

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

- 児童が安心して生活できる。
- 保護者の養育負担が軽減される。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

児童が健やかに成長していくために、安全な養育環境が保障される。
また、保護者の子育てに関する負担が軽減される。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 虐待相談件数	件
② 要保護児童個別ケース検討会議数	回
③ 子育て短期支援利用回数	回

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 要保護児童数	人
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 要保護児童数	人
② 子育て短期支援延利用延人数	人
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円		30,000	2,000	2,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円			8,000	8,000			
	一般財源	円	0	△ 30,000	4,000	4,000			
	事業費計(A)	円	0	0	14,000	14,000			
	正職員従事人数	人	7	7	8				
	人工数(業務量)	年間	0.1299	0.4313					
	人件費計(B)	円	1,055,198	3,553,727					
トータルコスト(A)+(B)		円	1,055,198	3,553,727	14,000	14,000			
活動指標		① 件	12	13	7	7			
		② 回	4	7	7	7			
		③ 回	0	0	2	2			
対象指標		① 人	19	30	15	15			
		②							
		③							
成果指標		① 人	19	30	15	15			
		② 人	0	0	2	2			
		③							
上位成果指標		① %	67.2	65.7	65.0	65.0			
		②							
		③							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

児童福祉法、児童虐待防止法の一部改正に伴い、市町村の役割が明確になり児童相談体制の確立や要保護児童対策地域協議会の設置を求められ、平成19年3月に児童虐待防止ネットワーク会議から移行し設置した。

平成20年度途中に、児童係から子育て支援係へ担当が変更となった。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

保護者の精神疾患・疾病による養育困難ケースがあり、児童福祉施設で児童を一時的に養育する「子育て短期支援事業」を設けている(まだ利用実績はない)。

「子育て短期支援事業」は現在、満1歳児以上を対象としていたが、今後は1歳未満児についても受け可能となる見込みである。

生活保護費受給や公共料金滞納、各種手当との関連の調整が関係したり、ケースワーカーや帯広保健所保健師、帯広児童相談所など連携機関は多岐に渡る。所属機関から虐待事案の通報が遅れることがなくなった。

今後も各機関と連携し迅速な対応にあたる必要がある。

事務事業名	要保護児童対策事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか 虐待や育児放棄等要保護児童に関する相談及び対応は、住民の基本的な生活を支えるサービスであり、最も身近な自治体である町が取り組む必要がある。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか 虐待や育児放棄への迅速な対応が困難になる。 現時点では、類似事業がないため統廃合はできない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか 「子育て短期支援事業」に関しては、同様の機能や実績を持つ施設が管内にはない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか 課税状況によって負担額を等級化しており適切。 (生活保護世帯→負担なし、町民税非課税世帯→1~2割程度負担、町民税課税世帯→5割負担)	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		目的拡充		2.改革・改善による期待成果	
29年度の取組	23年度から開始した子育て短期支援事業についてはこれまで利用は無いが、利用者となりうる町民は一定数存在しており、昨年度と同様の体制を維持する。 虐待に関する地域住民への啓発活動及び子育て短期支援事業の周知によって指標が高まることが期待できる。			<input type="checkbox"/> 削減	<input type="checkbox"/> コスト
30年度以降の取組	子育て短期支援事業は相談・面談の中で紹介してきており、突発的に必要となる支援であることから、今後も継続する。 保健師が実施する「養育支援訪問事業」「乳児家庭全戸訪問事業」においてリスクの高い家庭を把握するなど、より早期からの対応・予防を目指す。	<input type="checkbox"/> 向上	<input checked="" type="radio"/> ○	<input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 増加
		<input type="checkbox"/> 成果維持			
		<input type="checkbox"/> 低下			

※町民等の意見・要望に対する検討結果

平成 29 年度

**事務事業マネジメントシート
(簡易シート)**

作成日 平成 29 年 4 月 10 日

事務事業名		子育ての木委員会開催事業		事務事業 の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 21 年度から 年度まで
所属 部門	子育て支援課	子育て支援係	課長名	佐々木 快治	担当者名	有本 和晃	内線 (581)
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	根拠 法令	-			
	政策名	子育てしやすいまちづくり					
	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援					
簡易シートを 選択した理由		<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業		<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業		<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金、繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務

〔事業の概要〕

課・係をまたいで検討の必要な子育てにかかる施策の検討が必要になった場合、役場の職員で組織する「子育ての木委員会」を構成し、必要に応じた協議を行う。また子育てに関わる業務や活動に従事する町民等を対象に、研修会「子育ての木研修会」を開催することができる。

〔改革・改善案の概要〕

改革・改善実施の方向性

業務改善

子どもの貧困対策構築など、必要な課題について関係課係で協議を行う。

※平成29年度より、当事務事業は子育て支援係から発達支援係に所管換えとなった。

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)
事業費 投入量	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	0	0	0
	事業費計(A)	円	0	0	0
人 件 費	正職員従事人数	人	7	7	6
	人工数(業務量)	年間	0.0224	0.1025	
	人件費計(B)	円	181,959	844,556	
	トータルコスト(A)+(B)	円	181,959	844,556	0

平成 29 年度

事務事業マネジメントシート

作成日 平成 29 年 5 月 31 日

事務事業名		子育て支援センター施設維持管理事業		事務事業の性格	毎年繰返事業		開始年度事業期間	平成 13 年度から年度まで	
所属部門	子育て支援課		子育て支援係	課長名	佐々木 快治		担当者名 内線番号	木皿 祐美 (61-3030) 内線	
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		予算科目	会計区分	款	項	予算上の事業名	
	政策名	子育てしやすいまちづくり			一般	3	2	子育て支援センター維持管理事業	
	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援							

法令根拠

児童福祉法、子ども子育て支援法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として、快適に利用できる施設の維持管理を行う。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

子育て支援センター

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

常に安全・安心で快適な環境を整える。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

乳児又は幼児及びその保護者が、家庭以外の安心して利用できる施設として気軽に利用できる施設とする。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 子育て支援センター開放日数	日
②	
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 施設数	箇所
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 施設利用者延べ人数	人
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円			496,000	496,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円	733,680	669,966	248,000	248,000			
	事業費計(A)	円	733,680	669,966	744,000	744,000			
	正職員従事人数	人	7	7	8				
	人工数(業務量)	年間	0.1373	0.0114					
人 件 費	人件費計(B)	円	1,115,310	93,931					
	トータルコスト(A)+(B)	円	1,848,990	763,897	744,000	744,000			
活動指標		(1) 日	301	350	350	350			
対象指標		(1) 箇所	1	1	1	1			
成果指標		(1) 人	9,674	9,627	9,627	9,627			
上位成果指標		(1) %	67.2	65.7	65.0	65.0			

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

エンゼルプランに関わる自治体の取組として、平成13年5月から子育て支援拠点事業を開始した。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

平成29年度に子育て世代包括支援センターを開設し、その機能の一部を子育て支援センターが担い、子育て世代の身近な相談場所として地域資源についての情報提供を行う(利用者支援事業基本型)。現在、めむろてつなん保育所に併設されているが、新庁舎建設に伴い、芽室町子育て支援センター整備計画に基づき、保健福祉センターへの移転を第一案として、施設の移転の準備を進める。

事務事業名	子育て支援センター施設維持管理事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価				
目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか 児童福祉法(第6の3第6項)に規定する事業で、子ども子育て支援法(第59条第9項)で市町村に義務付けられている事業のため。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】	
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】	
有効性評価	3.成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】	
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか 児童福祉法(第6の3第6項)に規定する事業で、子ども子育て支援法(第59条第9項)で市町村に義務付けられている事業のため。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】	
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか 事業費及び業務時間の縮減は、事業の本旨に影響が大きく困難である。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】	
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか 児童福祉法(第6の3第6項)に規定する事業で、子ども子育て支援法(第59条第9項)で市町村に義務付けられている事業の主旨を踏まえて、適正に実施している。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】	

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画																						
29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性																				
	平成29年度に、子育て世代包括支援センターを開設し、その機能の一部を子育て支援センターが担い、子育て世代の身近な相談場所として地域資源についての情報提供を行う(利用者支援事業基本型)。	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">業務改善</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2.改革・改善による期待成果</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">30年度以降の取組</td> <td colspan="2">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成果維持</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			業務改善		2.改革・改善による期待成果		30年度以降の取組	コスト		削減	維持	増加	向上	○		成果維持			低下	
業務改善																						
2.改革・改善による期待成果																						
30年度以降の取組	コスト																					
	削減	維持	増加																			
	向上	○																				
成果維持																						
低下																						
新庁舎建設に伴い、そのスケジュールと合わせて、子育て支援センター移転の計画を進めていく。																						
※町民等の意見・要望に対する検討結果																						

事務事業名		乳幼児歯科保健対策事業		事務事業の性格	毎年繰返事業		開始年度事業期間	平成 23 年度から年度まで		
所属部門	子育て支援課		子育て支援係	課長名	佐々木快治		担当者名内線番号	上田 ユキ 内線(584)		
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	子育てしやすいまちづくり			一般	4	1	6	乳幼児歯科保健対策事業	
	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援								
法令根拠	-									

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

1.手段(事業の概要)

- ①保育所・幼稚園において、フッ化物洗口による歯質の向上、う歯予防を図るための事業(ブラッシング教室)を行う。医療機関との調整、使用する薬剤の提供、保護者に対する説明会の開催等を実施する。
- ②歯が生え始める10か月児健診や1歳むし歯予防教室で、歯磨きやフッ化物塗布の必要性を説明する。フッ化物塗布は、1歳以降6か月ごとに6歳6か月未満までの費用を助成する。(対象年齢は、平成27年度よりフッ化物塗布開始年齢を1歳6か月から1歳に拡大している。)

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

- ①町内の保育所・幼稚園(対象児童は年中、年長児)
②医療機関でフッ化物塗布を行う1歳～6歳6か月未満の幼児

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

- ①フッ化物洗口及びう歯予防の知識が普及する。
②フッ化物塗布の経験率が増える。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

幼児期のう歯の発生・進行を予防する。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 町内保育所・幼稚園数	箇所
② フッ化物塗布対象児数	人
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① フッ化物洗口実施施設数	箇所
② フッ化物塗布事業件数	件
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① フッ化物洗浄口実施件数/対象数(年度末)	%
② フッ化物塗布経験率(3歳6か月児健診アンケート)	%
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 就学児童健診の一人平均う歯数	本
② 就学児健診のう歯罹患率	%
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円	1,186,811	1,196,698	1,132,000	1,132,000			
	事業費計(A)	円	1,186,811	1,196,698	1,132,000	1,132,000			
	正職員従事人数	人	7	7	8				
	人工数(業務量)	年間	0.1948	0.3025					
	人件費計(B)	円	1,582,392	2,492,471					
トータルコスト(A)+(B)		円	2,769,203	3,689,169	1,132,000	1,132,000			
活動指標		(1) 箇所	9	9	11	11			
		(2) 人	981	1,074	1,070	1,070			
		(3)							
対象指標		(1) 箇所	9	9	9	9			
		(2) 件	694	758	760	760			
		(3)							
成果指標		(1) %	83.7	82.4	84.0	84.0			
		(2) %	74.3	71.7	75.0	75.0			
		(3)							
上位成果指標		(1) 本	0.8	2.45	2.0	2.0			
		(2) %	33.5	52.6	50.0	50.0			
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

①北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例に基づき、十勝総合振興局のモデル地域に決定し、23年度から事業を開始した。

②転入者等から「芽室町はフッ素塗布の助成がない」と助成を希望する声が寄せられること多かったこと、町内のフッ化物塗布経験率が低いこと等の背景から23年度から開始した。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

①フッ化物洗口は、十勝管内でも順次それぞれの市町村がモデル地区となり、以後ほとんどの市町村で実施している。ブラッシング教室は、保護者の参加が少ない現状であるため、参加しやすい日程の調整を行い、保健所と連携して参加を呼び掛けていく。②幼児のフッ化物塗布等歯科保健対策は生涯の健康づくりを支えるために推進していく。

事務事業名	乳幼児歯科保健対策事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
①.町民等からの意見・要望	<input checked="" type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 歯科意識等アンケートでは、フッ化物洗口に反対、家庭でやりたい人がやればいいと思う等の反対派の意見や、小学校ではなぜしないのか等の賛成派の意見もある。			<input type="checkbox"/> 特定できる意見がない

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 幼児期のう歯を予防することで、将来の生活習慣病予防や医療費に関わる経費を削減することができる。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 幼児期におけるむし歯予防の機会を失うことになる。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 必要最低限の経費で実施している。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 フッ化物洗口やフッ化物塗布は、希望者のみ実施ができる。フッ化物洗口は、保護者の経済的な負担をかけずに実施している。集団で実施するためコストも少なく実施でき、むし歯予防に効果的な事業である。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】 【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		業務改善		コスト	
農村地域保育所のみで実施しているブラッシング教室を、町内の認可保育所でもモデル事業として実施している。平成28年度は、めむろてつなん保育所の年長児を対象に実施し、平成29年度はかしわ保育園も含めて実施する。引き続きフッ化物洗口への理解を求めると共に、ブラッシング教室や1歳むし歯予防教室を実施し、幼少期からの歯科に対する健康意識を高めていく。平成29年度から、管理栄養士を配置し、健診や一般相談において、食生活の視点から虫歯予防を行う機会を増やす。	2.改革・改善による期待成果				
			削減	維持	増加
		向上			○
		維持			
		低下			
30年度以降の取組	保護者への理解を含めた早期からのむし歯予防啓発のあり方を検討する。				

※町民等の意見・要望に対する検討結果

今年度も引き続きフッ化物洗口の保護者説明会を実施し、芽室町の実情をふまえてフッ化物によるむし歯予防効果を周知していく。また、フッ化物洗口は、希望者のみの実施であるため、反対している方や心配がある方は、実施を控えることができることも説明し理解を求める。

事務事業名		発達支援システム推進事業		事務事業の性格	毎年繰返事業		開始年度事業期間	平成 24	年度から年度まで	
所属部門	子育て支援課		子育て支援係	課長名	佐々木 快治		担当者名内線番号	有本 和晃	内線(581)	
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	子育てしやすいまちづくり			一般	3	2	5	発達支援システム推進事業	
	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援								
法令根拠	-									

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

発達支援を要する児童に対して、一貫性と継続性のある支援を保障するための相談体制、各連携協議会、共通様式による引き継ぎ、ケース会議などを展開する。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

町内在住の運動発達、知的な発達、社会性の発達に支援を要する児童。またその児童を取り巻く保護者や支援者。または不適応により在宅生活をしているなど所属がなく、ライフステージの移行に支援を要している青年とその家族。

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

早期から必要な発達支援(保護者支援・機関支援を含む)を保障することで、障がいを軽減させ、青年期の適応を高める。また保護者はやりがいと見通しを持って子育てに専心することができ、関係機関は機能的な保育・教育や配慮を実現できる。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

児童の適応を高める。また保護者はやりがいと見通しを持って子育てに専心することができ、関係機関は機能的な保育・教育や配慮を実現できる。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 発達相談件数	件
② 個別支援計画作成数	件
③ 各連携協議会等の開催	会数

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 発達支援センター在籍者数	人
② 発達相談件数	件
③ 個別支援計画作成数	件

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 発達相談件数	件
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
② 発達支援センターアンケートの利用者満足度	%
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円	698,612	522,062	671,000	671,000			
	事業費計(A)	円	698,612	522,062	671,000	671,000			
	正職員従事人数	人	7	7	8				
	人工数(業務量)	年間	1,2092	0,7895					
	人件費計(B)	円	9,822,525	6,505,142					
トータルコスト(A)+(B)		円	10,521,137	7,027,204	671,000	671,000			
活動指標		(1) 件	141	123	120	120			
		(2) 件	247	244	240	240			
		(3) 会数	9	9	9	9			
対象指標		(1) 人	124	118	110	110			
		(2) 件	141	123	120	120			
		(3) 件	247	244	240	240			
成果指標		(1) 件	141	123	120	120			
		(2)							
		(3)							
上位成果指標		(1) %	67.2	65.7	65.0	65.0			
		(2) %	94.0	91.0	95.0	95.0			
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

町民ニーズへの対応や、母子保健で気づきのあった児童の相談を機能的につなぐために、平成21年度から芽室町発達支援システムを稼働し、発達支援を要する児童に一貫性と継続性のある支援の構築を目指した事業を開始した。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

芽室町発達支援計画(H25~29)に基づき、読み書き支援スクリーニング事業、アセスメントの充実、就労体験の場拡大を重点に推進している。個別支援計画の作成では通常学級在籍児童の作成増加が見られる。所属支援サービスである保育所等訪問支援事業が微増である。発達相談事業件数は120~140で横ばいである。

今後は読み書き支援スクリーニング事業と小学校の通級指導の連携機能確立を目指す。児童クラブにおける学習支援の場は子どもの貧困対策との関連を整理する。

事務事業名	発達支援システム推進事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input checked="" type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 全道・全国のシンポジウムにおける町長への発達支援システムの講話依頼が年数件あるなど、情報発信を求められている。 読み書き支援スクリーニング事業は、全道情緒障害教育研究会や十勝子ども発達支援連携協議会、道立病院医師から会での報告を求められるなど、一定の評価を得て事例提示を依頼されている。		<input type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 発達支援を要する児童の健全育成と、その保護者や支援者の子育て支援の充実につながるため。当該児童だけでなく、すべての子どもたちの自立や健全な育成にもつながる。そのため障がい福祉制度や生活保護制度の利用が減り、納税者が増える。また社会的弱者に対してやさしい地域づくりへつながるため。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 発達支援を要する児童の健全育成や、その保護者・支援者の養育に著しい不利益が生じる。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 専門性を維持する上で、必要最小限の事業費・業務時間であると考えている。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 受益が限定されたり、費用負担を求める事業ではない。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	30年度以降の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性										
		2.改革・改善による期待成果											
		芽室町読み書き支援スクリーニング事業では、町内小学校に実現された通級による指導との機能的な連携を構築し、対象となる通常学級在籍児童の学習支援を確立する。 発達支援センター在籍児童クラブニーズ対応ではマンパワーの確保が課題であるが、地域人材の活用や保護者との協働で対応する。発達支援センター在籍児童が地域資源を活用できるよう促したり環境調整を行い、保育所等訪問支援事業の充実させることで、結果として発達支援センター在籍児童が減少するような、地域移行を目指す。 また新たにみられる課題(子どもの貧困対策等)に、子育ての木委員会、自立支援協議会等の場において支援体制整備を図る。 ※平成29年度より、当事務事業は子育て支援係から発達支援係に所管換えとなった。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">目的拡充</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コスト</td> <td>削減</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	目的拡充		コスト	削減	向上	○	維持		低下	
目的拡充													
コスト	削減												
向上	○												
維持													
低下													
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> </tr> <tr> <th>向上</th> <td>○</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> </tr> </thead> </table>	コスト		削減	維持	向上	○	維持		低下	
コスト													
削減	維持												
向上	○												
維持													
低下													

※町民等の意見・要望に対する検討結果

平成28年度から、芽室小学校に通級学級が開設され、学校内に読み書き困難児童への支援体制が整備された。

事務事業名		子どもの権利委員会運営事業		事務事業の性格	毎年繰返事業		開始年度事業期間	平成 28 年度から年度まで		
所属部門	子育て支援課 子育て支援係		課長名	佐々木 快治		担当者名内線番号	河原崎 由香里 内線(583)			
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			会計区分 予算科目	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	子育てしやすいまちづくり				一般	3	2	4 子どもの権利委員会運営事業	
	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援								

法令根拠

-

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

芽室町子どもの権利に関する条例第18条に基づき、虐待等の子どもの権利侵害に対して、迅速かつ適切な権利救済とその回復を目指す「芽室町子どもの権利委員会」を運営する。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

虐待等の子どもの権利侵害を受けた児童とその家族。または児童の所属機関。

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

深刻な権利侵害の状態から救済し、安全を回復させ、児童、家族等が安心して過ごすことのできる環境調整を行う。また行政機関への制度設計・制度の不足に関する意見等を提言できる。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

児童の健全な育成が実現され、家族は安心して子育てに専心することができる。また所属機関はすべての児童が安心し安全に成長するための環境調整を実現し、行政機関はそのための必要な施策を講じる。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 委員会開催回数	回
②	
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 対応ケース数	人
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 対応ケース数	人
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更



(28年度から)



無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円		10,936	313,000	313,000			
	事業費計(A)	円	0	10,936	313,000	313,000			
	正職員従事人数	人		7	7				
	人工数(業務量)	年間		0.0185					
	人件費計(B)	円	0	152,432					
トータルコスト(A)+(B)		円	0	163,368	313,000	313,000			
活動指標		(1) 回		1	1	1			
対象指標		(1) 人		0	0	0			
成果指標		(1) 人		0	0	0			
上位成果指標		(1) %		65.7	65.0	65.0			
		(2)							
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

平成18年に制定した芽室町子どもの権利に関する条例の第18条における救済委員会を、芽室町子どもの権利委員会として平成28年度から設置した。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

虐待件数は全国的に増加の一途であり、町内においても同傾向である。いじめについて芽室町教育委員会が対応指針を策定した。いじれにしても、保護者の精神疾患や経済的困難、発達障がいなど、様々な要因が複雑に関係するケースが増加しており、従来の各機関単独の対応だけでは対応困難ケースが見られるようになり、第3者機関による調整・調査・助言に関する必要性も高まっている。

事務事業名	子どもの権利委員会運営事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input checked="" type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 権利委員より、権利委員会の具体的な取り組みについて講師を招へいし研修会を開催してほしいとの要望があった。		<input type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 芽室町の条例に基づいた機関であるため。子どもの権利救済への迅速かつ適切な対応は児童福祉法の主旨からも重要であるため。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象は権利侵害を受けた児童に限定されており、拡大も縮小もされ得ない。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 深刻な児の童権利侵害に対して、第3者機能かつ専門的機能を持つ対応気管を失い、児童に著しい不利益が生じる。また条例未達事項となる。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 専門的な委員を招集するための最低限の予算で運営されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 対象へ費用負担を求めるような事業ではない。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性																										
		目的拡充		2.改革・改善による期待成果																								
年1回の全体会議の開催、委員会開催への申し立てを受理した際のケース対応に併せて、兵庫県川西市より講師(オンブズパーソン経験大学教授)を招聘し、困難ケース対応について委員が学ぶ機会を設け、併せて子どもの権利に関する地域啓発の講演会を開催する。				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下				
		コスト																										
		削減	維持	増加																								
成果	向上			○																								
	維持																											
	低下																											
30年度以降の取組	・町民及び関係機関への周知の継続 ・対象となる案件が生じた場合、速やかに対応できる体制を維持する。																											

※町民等の意見・要望に対する検討結果

兵庫県川西市より講師(オンブズパーソン経験大学教授)を招聘し、困難ケース対応について委員が学ぶ機会を設ける。

事務事業名		育成医療給付事業		事務事業の性格	毎年繰返事業		開始年度事業期間	平成 25 年度から年度まで		
所属部門	子育て支援課 子育て支援係		課長名	佐々木 快治		担当者名内線番号	金須 智秋 内線(583)			
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			会計区分 予算科目	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	子育てしやすいまちづくり				一般	3	2	4 育成医療給付事業	
	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援								

法令根拠

障害者自立支援法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

児童福祉法第4条第2項に規定する障害児で身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対し提供される、生活の能力を得るために必要な自立支援医療費の支給を行う。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

芽室町自立支援医療(育成医療)支給認定実施要綱第3条2項および同3項に規定されている障がい・疾患に罹りしている18歳未満の児童。

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

適切な治療を受けることで、障がいの除去、軽減を図ることができる。
保護者の育成医療に係る治療費等の負担を軽減することができる。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

適切な治療を受けることで、障がいの除去・軽減を図り健やかに成長することができる。
保護者の子育てに関する負担が軽減される。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 育成医療給付費	円
②	
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 育成医療給付申請者数	人
② 育成医療認定者数	人
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 育成医療給付対象延人数	人
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円		477,433	243,000	243,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円		△ 245,905	84,000	84,000			
	事業費計(A)	円	0	231,528	327,000	327,000			
	正職員従事人数	人		7	8				
	人工数(業務量)	年間		0.0299					
	人件費計(B)	円	0	246,363					
トータルコスト(A)+(B)		円	0	477,891	327,000	327,000			
活動指標		(1) 円	132,974	325,000	325,000				
対象指標		(1) 人	8	8	8				
		(2) 人	8	8	8				
		(3)							
成果指標		(1) 人	33	33	33				
		(2)							
		(3)							
上位成果指標		(1) %	65.7	65.0	65.0				
		(2)							
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

平成18年4月に障害者自立支援法が施行となり、自立支援医療の改正が行われた。

平成25年4月1日より育成医療については国から市町村へ権限が移譲され、市町村が事業の実施主体となった。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

障害者自立支援法の施行により、平成18年4月より定率負担が導入された。

平成25年3月31日までは国を主体に育成医療事業が実施されてきたが、平成25年4月1日に国から権限が移譲され市町村が事業の実施主体となる。

実施主体が市町村となつたが、育成医療の対象疾病、治療、医療機関は北海道が示した基準に準じて事業を取り進めている。道が示している基準等が変更された場合は事業が拡大、縮小する可能性がある。

育成医療給付に係る費用の内、国から1/2、道から1/4の助成を受けている。

事務事業名	育成医療給付事務	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか 平成25年4月1日から国から権限が移譲され実施主体が市町村となった。育成医療は身体障がいの除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果を期待できる児童に対し給付を行っている。給付をやめると、児童が適切な治療を受けられなくなる可能性があり、保護者の医療費支払いに係る負担が増加し、子育てに関する不安も増加する可能性がある。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか 育成医療給付費の対象者は18歳未満の児童である。18歳以上の対象者は障がい福祉係で行っている障害者自立支援給付費で対応しているため現段階で育成医療の対象者を広げる必要性はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか 要綱を制定し対象者、最終的な目的も定めている事業であり、現時点では、拡大・縮小は考えていない。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか 安心して子育てができる環境が阻害される可能性がある。 適切な治療が受けられなくなることで、改善しうる障がいが慢性化してしまう可能性がある。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか 現在も必要最小限の業務時間で対応しているものと考えている。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか 自己負担額は基本的に1割の定率負担である。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		現状維持	2.改革・改善による期待成果		
現芽室町自立支援医療費(育成医療)支給認定実施要綱に基づき事務を進める。 法、自立支援医療費支給認定通則実施要綱等が改正された場合はそれに準じ対応に当たる。					
			コスト		
			削減	維持	増加
		△			
	向上				
	成果維持		○		
	低下				

30年度以降の取組	平成29年度同様継続して実施する。
-----------	-------------------

※町民等の意見・要望に対する検討結果